

2025年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

1、開催日 2025年4月11日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長
委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	中 村 考 志
	教育総務課長	伊 藤 豪 章
	新たな学校づくり推進課長	田野倉 隆 彦
	新たな学校づくり推進課担当課長	佐 藤 健
	施設課長	本 田 律
	施設課担当課長	鈴 木 悠 太
	学務課長	池 澤 竜 臣
	保健給食課担当課長	三 宅 紳 平
	指導室長（兼）指導課長	大 山 聡
	指導課担当課長（統括指導主事）	新 井 拓
	指導課担当課長	水 谷 成 臣
	教育センター所長	鈴 木 敬 之
	教育センター担当課長（統括指導主事）	鈴 木 和 宏
	生涯学習総務課長	西久保 陽 子
	生涯学習センター長	川 瀬 康 二
	図書館長	中 嶋 真

図書館副館長	本 郷 剛
図書館担当課長	根 岸 良 美
市民文学館担当課長	羽 生 謙 五
(町田市民文学館長)	
書 記	中 里 典 子
書 記	板 垣 有美子
書 記	田 中 優 太
書 記	天 野 昂
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案及び結果

請願第1号	南大谷小学校の存続を求める請願	不 採 択
請願第2号	町田三中和山崎中の統合にあったては本町田小跡地（現ひなた小）にある「希望の森」を必ず生かすことを求める請願	不 採 択
請願第3号	真光寺中学校の存続と生徒の意見表明の実施を求める請願	不 採 択
請願第4号	鶴川第二中学校存続の検討を求める請願	不 採 択
請願第5号	山崎小学校はじめ新たな学校づくり計画（案）の見直しを求める請願	不 採 択
請願第6号	鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の統合を1年延期を求める請願	不 採 択
請願第7号	鶴川第二小学校存続を求める請願	不 採 択
請願第8号	小山田小・中学校の存続を求める請願	不 採 択
請願第9号	地域活用型学校を学校教育という観点からの再検討を求める請願	不 採 択
請願第10号	ゆくのき学園の廃校を進める「第2期学校統合及び建て替え計画（案）」の再検討を求める請願	不 採 択
請願第11号	山崎小学校統廃合見直についてに関する請願	不 採 択
請願第12号	子どもたちにより良い教育環境をつくるために、一旦、本町田地区の学校	

	統合を止め、統廃合計画の見直しを求める請願	不	採	択
議案第1号	町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について	原	案	可 決
議案第2号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について			
		原	案	可 決
議案第3号	町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について			
		原	案	可 決
議案第4号	町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について			
		原	案	可 決

7、傍聴者数 46名

8、議事の概要

午前9時55分

○教育総務課長 皆様、おはようございます。会議が始まる前に、傍聴人の皆様にご案内と幾つかお願いがございます。

円滑な会議運営のため、傍聴者の皆様は、教育長、係員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。また、町田市教育委員会傍聴人規則第5条に基づき、会議中の撮影・録音は禁止とさせていただきます。

本日の会議につきましては、進行により適宜休憩をとらせていただきます。気分がすぐれないなども含め、途中退席を希望される方は、お近くの職員までお声かけください。

また、配布資料につきましては、閲覧用となります。資料をお持ち帰りいただく場合は、実費をご負担していただく必要がありますので、この点についても職員までお声いただければと思います。

会議中は、携帯電話の電源は切るかマナーモードに切りかえておいていただければと思います。また、水分補給については適宜していただいて結構でございます。会議の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、開会までいましばらくお待ちください。

午前 10 時 00 分休憩

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が 12 件提出されておりますので、日程第 2、議案審議事項のうち、請願第 1 号から 12 号を、日程第 1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、請願第 1 号「南大谷小学校の存続を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10 分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 10 時 01 分休憩

午前 10 時 02 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 「南大谷小学校の存続を求める請願」をさせていただきました。

南大谷小学校は、ご存じだと思いますけれども、恩田川沿いに建つ小学校で、かしの木山などの自然多く残る地域にあります。以前の町田市の計画で統廃合されると聞きましたけれども、そのときに学区の小学校がなくなるということで心配しておりました。しかし、計画が変更されるらしいという話を聞きまして、ほっとしていたのですけれども、このたび第 2 期の学校統廃合計画で、2039 年から新しくできる町田第六小学校に統合される案があるというふうに聞きました。

この地域は、山坂の多い地域で、南大谷小学校から町田第六小学校まで通学するとなり

ますと、鎌倉古道の尾根を下りまして、恩田川を渡って、また反対側の第六小学校の尾根を登るということになります。大人の足でも 30～40 分かかるところで、もちろん個人差もありますが、子どもの足、特に低学年の子どもの足ではもっとかかるのではないかと思います。

バスでという話もあるかとは思いますが、反対側の成瀬街道まで出て、2 駅ほど乗ってということで、またそこから歩いてみたい形になりますので、あまり適切なものではないと思われます。バスも、最近の減便の影響で、そんなに本数があるわけではないと思われます。

通学の距離が延びるということだと、当然ですけれども、登校にかかる時間も延びていきます。距離だけではなく時間も延びることになります。交通事故の心配など、危険性も増します。また、住宅地を通り抜けるといいかもしれませんが、日中は今は本当に人が見られない。昼間は働いておられる方も多いので、閑散としたところを長く歩いていくというような形になるかと心配されます。

また、小学校があるということは、子どもの教育の場ということが一番大きいとは思いますが、地域にとってもとても大きなことだと思っています。選挙のときの投票所ですとか、地域の集まりですとか、例えば地域のママさんバレーとか、コーラスグループとか、そういったサークル活動で利用されるということもあります。

避難所として利用されていることも大きいと思います。特に避難所の機能ということを考えていきますと、その役割は大きいと思いますので、小学校が遠くなると、それだけで避難所を利用しづらくなることがあるかと思っています。当然広域の学校になるということですので、何かあったときに、そこに多くの人々が殺到することになると思います。

この地域は確かに古くからの住宅地で、高齢世帯の方が多いという事実はあるかと思いますが、近年、世代交代といいますか、ご高齢の方が亡くなられたり、施設に入られたりして、新しい方が住まわれてきているというところもありますので、小さな子どもさんをお持ちの世帯の方が転入されてきているということもあります。地域に小学校があるということは大きなメリットだと思っておりますので、私たちも地域に小学校があるからこそ、そこで暮らす人も利用しやすいと考えております。

以上のことから、南大谷小学校の存続を求める請願をさせていただきました。

請願としては、南大谷小学校の統廃合計画を見直して存続させてくださいということで出させていただきました。

以上です。

○教育長 請願者による請願第1号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第1号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時08分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第1号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「南大谷小学校の存続を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020年度と比べて30%以上減少すると見込んでおり、2024年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した2020年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

本日の議案第1号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただく予定ですが、これまでの計画では、南大谷小学校は、2031年度に町田第六小学校と高ヶ坂小学校が統合した後、2036年度に統合することを予定しておりました。

今回の一部修正では、南大谷小学校は 2033 年度以降に、基本計画に検討着手する第 3 期に位置づけ、児童数の推移を注視しながら、検討着手時期が近づいてきた段階で、改めて社会環境の変化を踏まえた実現可能性と検討することとしております。

通学に関することなど、各地区の具体的な検討を行うに当たっては、統合対象校の学校運営の協力者、保護者、教職員の代表者、新たな通学区域内の地域の代表者で構成する新たな学校づくり基本計画検討会での検討や、その後の新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で、委員それぞれの立場からさまざまな意見や提案をいただき、議論しながら検討を行ってまいりました。

先行して取り組みを進めている本町田地区や南成瀬地区では、実際の通学経路を想定した議論を行い、現地確認やシミュレーションなどを行いながら、具体的な検討を進め、必要な安全対策を実施した上で、最終的な通学路を決定しております。今後、検討に着手する地区につきましても、新たな学校づくり基本計画検討会や新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で議論し、検討してまいります。

次に、地域の防災への影響についてでございますが、現在学校が担っている避難施設などの機能は、統合新設校や周辺施設などへ引き継ぐものの、引き継ぐことが難しい機能については、学校の跡地において引き継ぐこととしております。

また、町田市新たな学校づくり推進計画では、市立学校における教育環境、生活環境づくりや放課後活動の拠点づくりに加え、市民生活の拠点づくりも目指しております。この市民生活の拠点づくりとして、これからの学校は学校教育の場や身近な避難施設としてはもちろん、地域にお住まいの方々が日常的に利用できる地域活用型学校と位置づけ、実現を目指しております。

また、地域活用型学校として、これまでの防災拠点に加え、多様な人々が学校に集い、スポーツ、生涯学習、地域活動などを通じて交流しながら活動したり、さらには学習や創作活動など、子どもが放課後にできる活動をふやすといった地域の活動拠点としていくことも目指しております。このことにより、町田市新たな学校づくり推進計画で目指す「子どもも大人も、ともに学び、ともに育つ学び舎」として、子どもにも大人にも愛される学校にしていくことで、学校を、学校教育、地域活動、コミュニティの核となる場としていきたいと考えております。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と

学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区において、保護者、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見をお聞きして、よりよい教育環境をつくっていきたいと考えております。

以上のことから、「南大谷小学校の存続を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 請願第1号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○森山委員 請願をいただき、ありがとうございました。

今回の請願は、通学路に関する課題と、地域における学校の存在といたしますか、必要性の観点から、南大谷小学校の存続を求めるというものだったかと思います。

先ほど学校教育部長から本請願に関する願意の実現性、妥当性の説明がございました。そのことを私も確認いたしました上で、本請願の願意には沿えないというふうに私の意見としては挙げたいと思います。

以上です。

○他委員 同感です。

○教育長 今、森山委員から願意に沿えないというご意見をいただきました。また、他の委員からも同様のご意見が出たと思っております。

それでは、請願第1号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見、発言は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第1号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第1号の審議を終了いたします。

(傍聴席の不規則発言あり)

○教育長 傍聴者の方は静かにしてください。

次に、請願第2号「町田三中と山崎中の統合にあったては本町田小跡地（現ひなた小）にある『希望の森』を必ず生かすことを求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時16分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様からご質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞよろしくお願いします。

○請願者 私は78歳になり、初めてこうした教育委員会に請願を行いますので、今、足も声も震えています。よろしくお願いします。

私は九州の熊本で生まれ育ち、また戦後の混乱期で教材が不足する中、当時の地元の先生方には大変お世話になりました。そしてその先生方をご指導されたのが教育委員会の先生方と知り、尊敬の気持ちには大きなものがありました。

それでは、請願に移ります。

請願の要旨。学校統廃合第2期計画にある町田三中と山崎中の統合に当たって、本町田小学校の跡地にある「希望の森」を必ず生かしてください。それができなければ、この計画を白紙に戻してください。

請願の理由。昨年9月の教育委員会に知人の木原信義さんから請願がありました。しかし、「町田三中と山崎中の統合予定地を本町田小跡地にする計画を白紙に戻すことを求める請願」が不採択となりました。

請願理由をよく読みますと、「希望の森」がどれだけ愛され、本町田小学校の教育に生かされてきたかが、元本町田小学校の先生をされた立場から語られ、その訴えに大きく胸

を打たれる思いでした。私も地元住民の1人として、毎日元気に笑顔で登校する子どもたちを見守りながら、「希望の森」というすばらしい環境を生かした教育があったからこそと、その訴えに納得したものです。

しかし、教育委員会は、この訴えに耳をかさず、2校の統合に当たっては、運動場の面積を確保できないとの理由で、「希望の森」を壊して本町田小学校跡地に統合するものとして不採択にしました。「希望の森」をなくすことを前提とした統合には到底納得ができません。

再度請願します。「希望の森」を生かした統合計画に改めてください。それができなければ、この計画は白紙に戻してください。未来を生きる子どもたちの緑の森を削り、自然を壊してまで、2つの中学校を統合する必要があるのでしょうか。今ある広い運動場を持った2つの中学校を統合する必然性は本当にあるのでしょうか。納得できる説明をお願いします。教育委員会は子どもたちの未来に責任があります。教育を壊すことだけはやめてください。

以上で私の請願を終わりますが、日本全国に多くの教育委員会があります。「町田」と冠がつく町田市教育委員会が行っている学校統廃合に接してみると、冒頭述べたような尊敬の念はぶっ飛びました。

教育委員会の看板に誇りを持っている委員の皆さん、そのことを自覚されるならば、現在の方針を改めてください。木原さんが前回述べられたように、中学生の教育環境を悪くする、学ぶ権利を奪うことを、私たちは認めることはできません。

以上で請願を終わります。

○教育長 請願者による請願第2号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第2号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。――特にございませんでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前 10 時 22 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 2 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「町田三中和山崎中の統合にあったては本町田小跡地（現ひなた小）にある『希望の森』を必ず生かすことを求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040 年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020 年度と比べて 30%以上減少すると見込んでおり、2024 年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した 2020 年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

本日の議案第 1 号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただく予定ですが、これまでの計画では、町田第三中学校と山崎中学校は、旧本町田小学校用地に新校舎を建設し、2031 年度の新校舎完成に合わせて統合することを予定しておりました。今回の一部修正では、町田第三中学校と山崎中学校は、2029 年度から 2032 年度の 4 カ年で旧本町田小学校用地に新校舎を建設し、2033 年度の新校舎完成に合わせて統合することとしております。

次に、中学校に必要なグラウンドの要件といたしましては、教育活動を行うに当たって、教育上、支障がない広さや機能を確保することとしております。旧本町田小学校全体の校地面積は、「希望の森」がある敷地南側の斜面地を含めて 1 万 7,500 平方メートル以上あります。統合する中学校を整備する際には、「希望の森」がある斜面地も含めて、中学校の教育活動や地域の活動に有効活用できるように考えてまいります。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と

学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区において、保護者、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていききたいと考えております。

以上のことから、「町田三中和山崎中の統合にあったては本町田小跡地（現ひなた小）にある『希望の森』を必ず生かすことを求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（傍聴席の不規則発言あり）

○教育長 傍聴者の方は静かにしてください。

請願第2号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 私の意見を述べます。

現在の本町田ひなた小学校の敷地にある「希望の森」ですが、これが中学校の敷地となる場合には、中学校教育でのよりよい活用に転用されることとなります。日常的にその学校で学び、そこにいる中学生のための学校施設となるわけです。学校施設環境の整備をするに当たっては、当然その中学生が、自然環境ですから理科教育あるいはSDGsを学ぶための環境として必要とすると思われます。現在の「希望の森」の一部の活用を検討することも含めて今後計画されることと思うんですけれども、活用をする、しない、あるいはその仕方が云々、そのことと統合計画を関連づけて、活用されなければ白紙撤回などと判断することはできないと考えています。

以上のことから、本請願の願意には沿えないと私は判断します。

（傍聴席の不規則発言あり）

○教育長 重ねて申し上げますけれども、傍聴者の方は静かにしてください。妨害になってしまいますので、お静かにお願いいたします。

ただいま後藤委員からは、願意に沿えないとのご意見をいただきました。

そのほか、願意についていかがでしょうか。

○他委員 同感です。

(傍聴席の不規則発言あり)

○教育長 進行は私がしていますので、静かにしてください。

(傍聴席の不規則発言あり)

○教育長 申しわけないのですが、進行を妨げる場合には退室していただくということもありますので、静かにしていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

それでは、請願第2号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただいたご意見、それから今発言等もありましたけれども、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第2号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第2号の審議を終了いたします。

それでは次に、請願第3号「真光寺中学校の存続と生徒の意見表明の実施を求める請願」を審議いたします。

本件について請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思いますのですが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞよろしくお願いします。

○請願者 「真光寺中学校の存続と生徒の意見表明の実施を求める請願」について発言をさせていただきます。

私は真光寺中学校の卒業生として、今回新たに町田市が出された統合計画について発言させていただく機会をいただき、ありがとうございます。

真光寺中学校の通学区域は広いと私は思っています。北は神奈川県との境になる真光寺地域で、今そこには多くの家族が住んでいます。今でも新しい家、新興住宅も軒並み建ち始めている地域です。

そこから一番近いのが真光寺中学校ですが、それでも遠いんですね。そこから片道 30 分はかかります。私も学生時代、生徒として友達の家に行っていましたけれども、やはり 30 分ぐらいかかっていました。なので、これは曖昧な数字ではなく、実際に歩いた私の経験の話です。住宅街を歩くので、死角も結構あって、車の通行がかなり多いんです。私も集団で帰っていましたが、かなり車に鳴らされるという経験もありました。そのような道を今も通っているのです。

今回の統合計画というのは、これらの問題を解決するよりかは、より悪化させるものではないか。新しく鶴川第二中への統合ということになりますと、通学時間はより延びます。真光寺地域から歩けば、山を下ってまた山を上がる。また距離も延びることになりますので、生徒にとっては本当に負担が大きいと思います。

真光寺中学校の生徒の多くは、鶴川第四小から上がってくる子が中心でした。ですから、進学によって生まれるストレスというのも生徒にはありません。思春期である中学時代に多くの変化や成長を経験しますが、その中で生徒一人ひとりを見られる先生がいるということは助かることなんです。私も高校進学の際の進路でかなり苦勞をかけた生徒でした。それでも当時の先生は親身に対応してくれました。生徒数が少ないということで、生徒のことをかなり見られるということがあるのですけれども、今回統合されるということになれば、生徒数がふえる。そうすると、私のようにいろいろな問題を持っている生徒、困る生徒に対しては、後回しになってしまうのではないかなということなので、教育の観点からも統合はよくないのではないかなと思います。

最後に、いろいろな特性を持つ小学校から 1 つの中学校に統合されることで起きる問題について、私の経験から話させてもらいます。私は真光寺中学校に中学校 2 年生のときに転入しました。それまでは神奈川県の小・中学校に通っていましたが、前にいた中学校は、3 つの小学校から 1 つの中学校にまとめるという形でした。なので、中学校に入学したときに、もといいた小学校の生徒たちでグループをつくれます。そのグループをつくるので、やはりクラスでまとまろうということが最初はなかなか厳しかったです。なので、小学校

グループ同士の対立やストレスといったものがいっぱい起きました。

1年生で最初にやはりそのグループによっていじめが起きました。入学して1学期の最後のほうですが、私も関係者だと思われて先生に話を聞かれました。そのいじめの被害を受けた子ですが、7月ごろにそういうことが実際起こり、9月にはもう転校していました。でも、その実態は何も解決せずに四六時中いじめが起きていました。だから、そういったいろいろな子たちが集まるときに、いろいろなことが起きる。そういうのを先生たちがちゃんと見られるのかということが、やはりマンモス校になると危険なのではないかなと思います。

そういったことは、今回、真光寺中を統合することによっていろいろ起きるのではないかな。鶴川第四小の子たちはすごく緩やかに育ちます。その一方で、鶴川第二小の子たちは、合唱コンとか、いろいろ成績をおさめていらっしゃいます。そういった中で、やはり対立というのは起こるのではないかな。そういうことを想定するならば、いじめとかそういったことが今町田で起こっている中で、より悪化させていくことになってしまうのではないかなと思います。そういったことも含めて、より生徒の意見とか、そういうのもしっかり聞いていく。そういう態度を教育委員会としてもやってほしいと思います。

そういうことを述べて、私の意見表明といたします。

○教育長 請願者による請願第3号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第3号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。――特によろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第3号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説

明を申し上げます。

○学校教育部長 「真光寺中学校の存続と生徒の意見表明の実施を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040 年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020 年度と比べて 30%以上減少すると見込んでおり、2024 年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した 2020 年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

本日の議案第 1 号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただき予定ですが、これまでの計画では、2036 年度に鶴川第二中学校と真光寺中学校を統合することを予定しておりました。今回の一部修正では、2030 年度までに中学校であれば 9 学級未満となる学校の統合及び統合に伴う建替え・改修を優先することとしており、2024 年度時点で 7 学級、2030 年度に 6 学級となる見込みである真光寺中学校と鶴川第二中学校の統合を、2030 年度に基本計画に検討着手する第 2 期に位置づけ、2034 年度に鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合を、2038 年度に新校舎使用開始を予定しております。

通学に関することなど、各地区の具体的な検討を行うに当たっては、統合対象校の学校運営の協力者、保護者、教職員の代表者、新たな通学区域内の地域の代表者で構成する新たな学校づくり基本計画検討会での検討や、その後の新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で、委員それぞれのお立場からさまざまなご意見やご提案をいただき、議論しながら検討を行ってまいります。

次に、「計画案として生徒に対して説明し、意見を求めることも必要です」についてでございますが、子どもたちの意見については、新たな学校づくり推進計画の策定段階において、子どもたちが、限られた財源の中で、2040 年度までを想定して、学校の統合を含めた意見を回答することは難しいといった議論があった結果、計画の策定段階ではなく、「新しい学校はどのような学校がいいか」や、校歌・校章などについて子どもたちの意見

を聞くことといたしました。

本町田地区、南成瀬地区の小学校の統合においては、学校名、校歌・校章などを検討する際などに、児童の意見を聞きながら取り組みを進めてきたところでございますが、鶴川第二中学校と真光寺中学校の中学校の統合に際しましても、生徒からの意見を尊重しながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区において、保護者の方、地域の方、学校関係者の方々からのさまざまな意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていききたいと考えております。

以上のことから、「真光寺中学校の存続と生徒の意見表明の実施を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第3号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見もたゞいま学校教育部長の説明があったとおりでございますが、本請願につきましては、不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○関根委員 この件に関しまして、私から2つ質問をさせていただきます。

まず1つ目に、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合時期を変更した理由についてご説明ください。

2つ目には、変更後のスケジュールについて具体的な詳細をご説明いただけますでしょうか。お願いします。

○新たな学校づくり推進課長 ただいま関根委員から2点のご質問をいただきました。鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合時期を変更した理由と、変更後のスケジュールについてということでお答えさせていただきます。

先ほど部長より願意の実現性でもご説明させていただきましたが、2020年度の推計時より児童・生徒数の減少のスピードが速まっている、こういったこととなっております。具体的に真光寺中学校は、2020年度の推計時に、2030年度は216人の7学級、2040年

度には 185 人の 6 学級と推計しておりましたが、2024 年度の推計時には、2030 年度には 188 人の 6 学級となっており、2020 年度の推計時より約 13% 減となっております。同じく 2040 年度は 157 人の 6 学級となり、2020 年度の推計時より約 15.2% 減少しております。今ご説明したとおり減少のスピードが速まっているということとなっております。

本日の議案第 1 号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただき予定ではございますが、児童・生徒数の予想を上回る減少や、学校施設整備費の高騰といった環境変化の中で、適正規模・適正配置、教育環境の整備を着実に推進していくためには、地区ごとの学校統合、それから校舎の建替え・改修計画の優先度を明確にすることといたしました。

具体的には、2030 年度までに、中学校であれば 9 学級未満となる学校の統合及び統合に伴う建替え・改修を優先することとしまして、小規模化が進む真光寺中学校の統合時期を変更したということとなります。

また、一部修正後は、2034 年度に鶴川第二中学校と真光寺中学校が統合し、通学先が現在の鶴川第二中学校になります。2034 年度から 2037 年度の 4 カ年で、鶴川第二中学校と鶴川第三小学校の敷地を活用しまして、新校舎を整備し、2038 年度から新校舎の使用を開始したいと考えております。

ご説明は以上です。

○教育長 そのほかに意見、ご質問等ございますでしょうか。

○井上委員 このたびは貴重なご意見をありがとうございます。今の説明にありましており、もともと小規模な真光寺中学校にも少子化の波は押し寄せており、鶴川第二中学校との学校統廃合は避けられないと考えております。通学に関することについては、これから審議会などを通して検討されていくことと思います。また、中学校でも、何らかの形で生徒の意見を聞く機会を設け、新たな学校づくりに反映させることができたらいいなと思います。よって、請願者の願意には沿えないものと判断いたします。

以上です。

○他委員 同感です。

○教育長 それでは、請願第 3 号の採決をいたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見、ご発言は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第3号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第3号の審議を終了いたします。

次に、請願第4号「鶴川第二中学校存続の検討を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時45分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 能ヶ谷に住んでおります松村と申します。鶴川二中に長女がおりまして、下の2人も今後、鶴川二中に進学する予定となっております。

「鶴川第二中学校存続の検討を求める請願」ということで意見を述べさせていただきたいと思います。

鶴川二中は、現在のところ、東京都内を見渡したときの公立中学607校中18番目に大きいということで、もう相当大規模な学校になっているかと思います。昨年度だと思いますが、1年生7クラス、2年生6クラス、3年生7クラスということです。娘に聞きましたが、やはり部活で今でも体育館が使えないとか、さまざまな影響が出ている。そのもとで、先生も生徒もいろいろな工夫をしながら何とかやっていると思っております。

先ほどもご説明があったとおり、2030年までに中学であれば9クラスを基準にしながら優先順位を決めていくということを指針として持たれていると聞いておりますが、その規模と比べても非常に大き過ぎると思います。また、今後さらにペースが強まっているという先ほどの話はあったものの、もともとの3割減という想定を加味しても、35人学級

で計算したときに、5クラス程度が維持されるのではないかとということです。ですから、規模との関係で見ても、鶴川二中の統廃合ということをぜひ再検討していただきたいと思います。

世界では、中学校の1クラス当たりの人数は平均23人。これはOECDで出されています。いまだに40人近い人数であること自体、そっちのほうを是正すべきではないかというふうに、これも要望したいと思います。

先ほどの距離の問題ですね。真光寺中学の卒業生の方からありましたので、これと絡めて、鶴川二中の現在の生徒の中でかなり多くを占めるのは三輪小学校の卒業生です。三輪緑山とか、三輪の奥地のほうから来ると、2キロを超える通学を今でも強いられているということです。逆にそちらのほうに中学校を開校してもよいぐらいだと思っております。

続いて、子どもの意見を聞いていただきたいということです。今、不登校の問題も取り沙汰されております中で、一人ひとりを大事にする。自分自身が大事にされている。そういう実感をいかに持たせるかということが非常に重要かと思っています。その点で2024年に使われ始めた「町田市子どもにやさしいまち条例」、コドマチ条例、これは非常にいい条例だと思っています。町田市はわざわざパンフレットまで発行されています。子どもの意見を聞いて、それを尊重するというのを大人に求めているんですね。先ほどの答弁はちょっとびっくりしたんですが、子どもたちが先を見通して判断するのは難しい。大人が判断をしていく。だから聞かないことに決めたというふうに理解しました。これはあまりにもこの条例に真っ向から反するものではないかというふうに率直に申し上げたいと思います。

私自身にも保護者としてアンケートが来ましたが、「この学校をなくしていいですか」というような設問は1回もありません。「新しい学校の名前は何かいいですか」と。あまりにも子どもや保護者といった当事者の声を聞けなさ過ぎる。まさに聞きたいことだけを聞いているんじゃないですかと。結論ありきだというふうに言わざるを得ない。これは指摘をしておきたいと思います。

もう1つつけ加えておきたいのは、教員の働き方改革の問題です。今も教育委員の皆さんも問題意識をお持ちだと思います。昨年10月にホームページ上で公表されたものでも、多忙化している。業務の縮減が必要だ。ライフワークバランスを整えていく必要があるということです。80時間以上、いわゆる過労死ラインを超えているような働き方をしている

教員が少なくないということが、わざわざグラフつきで示されておりました。

私がいろいろな教員に聞いても、学校にいただけじゃなくて持ち帰り残業もかなり厳しい。朝4時からやっているとか、夜中まで持ち帰り残業しているという人が少なくありません。それが若者たちにも広く伝わって、ブラックな働き方は嫌だということで、先生のなり手が少なくなっているということも聞いております。

その点から考えて、学校統廃合といったときに、1クラスの人数は間違いなくふえますよね。そして先生の数減るはずなんです。市長もそれを逆に目指しているというような話だと思います。これは間違いなく働き方改革に逆行するのではないかと。大規模校になったときに、若干の分業はあったとしても、やはりこうした基本的な仕組みが悪くなるもとで、働き方改革といっても、本当に絵に描いた餅になってしまいかねない。先生不足、また教員の志望者不足に拍車をかけてしまうのではないかとということもあわせて申し上げておきたいと思います。

今日、私は規模の問題と距離の問題、そして子どもの権利のこと、不登校との関係、最後に教員の働き方との関係で申しましたが、全てにおいて統廃合というのは本当に逆行すると言わざるを得ないと思っています。ぜひ全体を見渡すとともに、特に私としては鶴川二中に関する統廃合の再検討を求めたいと思いますので、よろしくご検討ください。

ありがとうございます。

○教育長 請願者による請願第4号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第4号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——特によろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第4号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 「鶴川第二中学校存続の検討を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020年度と比べて30%以上減少すると見込んでおり、2024年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した2020年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

その計画では、適正規模・適正配置の基本的な考え方として、1学年当たりの望ましい学級数を中学校においては4から6学級と定めており、適正規模の実現に向けた取り組みを進めております。1学級当たりの生徒数は、東京都教育委員会が定める学級編制基準を受けて、中学校では1学級当たり40人編制となっておりますが、第1学年においては35人編制を選択することができます。1学級当たりの生徒数については、学年の生徒数によって異なり、40人学級の編制におきましては、20人から40人まで流動的に変動するものになります。

本日の議案第1号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただく予定ですが、これまでの計画では、2036年度に鶴川第二中学校と真光寺中学校を統合することを予定しておりました。今回の一部修正では、2030年度までに中学校であれば9学級未満となる学校の統合及び統合に伴う建替え・改修を優先することとしており、2024年度時点で7学級、2030年度に6学級となる見込みである真光寺中学校と鶴川第二中学校の統合を、2030年度に基本計画に検討着手する第2期に位置づけ、2034年度に鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合、2038年度に新校舎使用開始を予定しております。

鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合中学校は、統合する2034年度は600名、18学級になると見込んでおります。

なお、三輪地域に中学校を設置する計画はございません。

通学に関する事など、各地区の具体的な検討を行うに当たっては、統合対象校の学校運営の協力者、保護者、教職員の代表者、新たな通学区域内の地域の代表者で構成する新たな学校づくり基本計画検討会での検討や、その後の新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で、委員それぞれのお立場からさまざまなご意見やご提案をいただき、議論しながら検討を行ってまいります。

次に、「生徒たちに意見を聴くことを求めます」についてでございますが、本町田地区、南成瀬地区の小学校の統合においては、学校名、校歌・校章などを検討する際などに、児童の意見を聞きながら取り組みを進めてきたところでございますが、鶴川第二中学校と真光寺中学校の中学校の統合に際しましても、生徒からの意見を尊重しながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区において、保護者の方、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていきたいと考えております。

以上のことから、「鶴川第二中学校存続の検討を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第4号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○森山委員 請願いただきまして、ありがとうございます。

本請願は、まず通学路、特に通学距離に関しての課題があること、そして学校規模の観点からも鶴川第二中学校の存続が必要ではないかということ、それから権利、これは生徒の権利という意味で示されたと思いますが、不登校等もかかわって、生徒の権利をしっかりと反映するということを、非常に重要な観点からお示しいただいたと思います。

ただ、今の点につきましては、今回、請願者のご意見もしっかりと聞かせていただいて、学校教育部長の説明に、ある程度、反映されていると私は判断しました。

(傍聴席の不規則発言あり)

○教育長 静かにしていただけますか。

○森山委員 私はそういうふうに判断をいたしました。というのは、今日も請願者の中の説明でありましたが、これは私ももっともだと思います。例えば世界の中学校のOECDの調査についての説明もございました。実はこれは今まだ国の段階で示されてないのです。これを先に町田市の学校について適用するということは、制度上やはりなかなか難しいわけですね。理想は理想として、当然ながら、それを物理的な問題ではなくて、いろいろな形で実施するとなると、また先ほどお話しいただいたように、働き方改革とか、あるいは学校の運営に関して、いろんな形で人的な問題が出てくるのではないかとということも当然危惧されているわけです。

請願者のおっしゃったとおり、現在、教員の志望者は非常に少なくなっています。これはただブラックだということだけではなくて、どこの会社もそうなんです、人不足というのか、新しい社員が入ってこない、少ないということは、これは教員の世界もそうなんです。

(傍聴席の不規則発言あり)

○教育長 休憩します。

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 01 分再開

○教育長 再開します。

○森山委員 私は私で説明をしていますので、今言いましたように、これは社会全体のことでもあるわけです。決して違ふとか、一緒だとかということを行っているわけではなくて、社会全体が今そういう状況にある中で、学校をターゲットとしても、当然今のようないことが起きているということを言っているわけです。

そういう中で、文部科学省によると、国がまだ正式に制度化していないことを町田市の統廃合の中で生かすというのか、それを適用するというのは、法的に問題があると言わざるを得ないのです。ただ、こういうことを考えて、今後これはやっていくべきだというのは、私は大事な意見だと思っています。

それから２点目の働き方改革についても、昨年、中教審の特別部会で答申が出されました。ですけれども、これもなかなか現場サイドのところにまできちんと適用がなされていないのではないかという意見が多く出ています。引き続き中教審でも議論をしているわけですが、中教審の中では特別部会をつくっているのです。

その中でも、大分議論をしたのです。先生がきちんとした状況で学校に勤めないことには、児童・生徒に課題があるのではないか。これは当然そういうことなんですけれども、それを制度化するために、一つずつできるところから今やっているということです。これも恐らく今回の請願者の意見のとおりです。ただ、今回の鶴川第二中学校の存続のところで、この請願の内容をどうやってクリアしていくかというのは、実は先ほどの問題と一緒に、正直に言うと、学校規模の問題と、働き方改革は、非常に難しいですね。

それを見越した上で、今後ある程度対応するべきだろうとは思いますが、今回この請願に関して願意の実現性ということを考えると、私はこの願意には沿えないという判断をしたところです。今回ポイントとしては大事なところをたくさん指摘されていると思います。ですけれども、全体を通してこれはそのまま願意の実現性が全て可能なのかというと、少なくとも願意の実現性には沿えないと判断するというのが私の見解です。

以上です。

○他委員 同感です。願意に沿えません。

○教育長 今のご意見で、請願者の願意は尊重しつつも、願意そのものについては沿うことができないという意見だと思います。

それでは、請願第４号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、請願第４号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第４号の審議を終了いたします。

次に、請願第５号「山崎小学校はじめ新たな学校づくり計画（案）の見直しを求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、１０分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 11 時 04 分休憩

午前 11 時 05 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 「山崎小学校はじめ新たな学校づくり計画（案）の見直しを求める請願」。

請願の要旨です。「山崎小学校はじめ、新たな学校づくりの見直しを求めます」。

私にはこの 3 月まで山崎小学校に通っていた娘がおります。娘がコロナ禍で小学校生活が一変したさなか、自宅のポストに町田市 of 新たな学校づくりに関するリーフレットが配布されました。当時、私は闘病中だったこともあり、リーフレットの内容はざっと目を通して、娘の小学校生活には大きく影響しないだろうことに安心してその場は終わりました。なぜなら生き延びるための治療で頭がいっぱいな上に、感染症対策で一変した娘の小学校生活が毎日どうなるかで頭がいっぱいでした。それでも頭の片隅には、この統廃合計画に学校生活が影響を受けるお子さんを持つご家庭のことは気にかかっておりました。多くの子育て世代の方が毎日忙しくて、各ご家庭のことで精いっぱい、こういうリーフレットが配られても、うちには関係ないな、大丈夫だなということで、その場をスルーするということは多分多いと思います。

時を経て、我が家が加入する自治会で 2024 年度の役員を務めることになりました。その関係で 2024 年 5 月 18 日に開催された忠生地区の小・中学校統廃合に関する説明会に参加しました。そこで初めて、この計画が当事者である子どもを持つ保護者や、何より子どもたちとの合意形成がなされないまま進められていることを知りました。

この説明会は、2023 年 11 月 8 日付で出された「忠生地区小・中学校統廃合に関するお願い」という要望書に対しての町田市からの回答という趣旨でした。詳しく説明を聞く中で一番驚いたのは、おおむね 30 分程度の徒歩通学を想定しているのにもかかわらず、当

時の計画で、統合先の図師小までの通学路として想定した道を、市側は実際に歩いて検分していなかったということです。文字どおり机の上で、平面地図ではかっただけで通学可能と判断したとのことで、こういう説明を受けました。

山崎小の学区から図師小までの道は平坦ではありません。そして小学校は1年生から6年生までが通うのです。果たして前年まで幼稚園や保育園に通っていた1年生が、アップダウンの激しい通学路を通うことの安全性は真剣にどこまで考えられたのでしょうか。

両親ともに働いていらっしゃるご家庭が多い中で、通学路が長くなることは、学童までもが遠くなります。急な体調不良や緊急時のお迎えの負担が大きくなるのは明らかです。また、警視庁から発表された昨年までの5年間の交通事故による死傷者のうち、歩行者の年齢別では小学校1年から2年生に当たる7歳が最も多かったということです。通学路が長くなるということは、こうした交通事故のリスクも上がると言えるのではないのでしょうか。

学校現場を知っている方はおわかりだと思いますが、今の小学生は本当に忙しい毎日を送っています。高学年になると、教科担任制の教科がふえ、教室移動もふえます。娘が小学校時代に通っていた通学時間は15分くらいでしたが、それでも帰宅すると、毎日疲れ果てています。これが猛暑の夏も、ゲリラ豪雨の日も、30分の通学時間を、重い荷物を持って毎日だとすると、子どもたちの生活は一体どうなるのでしょうか。現状でもぎりぎりな毎日を過ごしているお子さんは、学校から足が遠のくのではないのでしょうか。

不登校の問題は、やはり日本全国で大きな問題になっていると思います。義務教育の小・中学校生活でこのような状況を生んでいいのでしょうか。統廃合でじかに影響を受けるのは子どもたちです。その影響は長い人生にわたって続きます。

余談ですが、私の夫は原小学校の卒業生です。今ではもう原小学校は名前が変わって本町田ひなた小学校ですが、卒業から四半世紀以上たっているのに、いまだに原小学校の校歌をそらんじます。校舎が残った旧原小学校も、新たな学校づくり推進計画では、なくなってしまうことが決まっていて、寂しさを感じています。

幾分情緒的な意見を述べてしまいましたが、私が一番問題だと思うのは、転入人口が多い町田市で、このまま学校統廃合を進めて、どの地区も小・中学校に通いにくい状況になってしまって、「子育ての町田市」とうたっていいのでしょうか。町田市が子育て世代に魅力的な自治体に見えるのでしょうか。

こう思う理由は、私自身が市内で転居したときに一番最初に調べたのは、やはり子ども

の学校についてです。どれぐらいで通えるかな、どこに学校があるのかな。それが子育て世代には一番大きな問題になるんです。

全ての学校を現状のまま、このまま残すというのは現実的でないとしても、今のまま計画ありきで、計画を進めましょうと拙速に進めるのではなく、立ちどまって計画をあらゆる方向から見直していただきたいと現役子育て世代として強く願うところです。

本日は意見をお聞きいただき、ありがとうございました。

○教育長 請願者による請願第5号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第5号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時12分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第5号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「山崎小学校はじめ新たな学校づくり計画（案）の見直しを求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020年度と比べて30%以上減少すると見込んでおり、2024年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した2020年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉

え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

本日の議案第1号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただく予定ですが、これまでの計画では、山崎小学校は学区を2つに分け、2030年度に、一方の学区は忠生小学校及び図師小学校と、もう一方の学区は七国山小学校とそれぞれ統合することを予定しておりました。今回の一部修正では、山崎小学校は2024年度に実施した推計にて、山崎小学校と七国山小学校の双方の児童数が大きく減少していることから、山崎小学校全体と七国山小学校全体の統合に変更することとしております。また、山崎中学校校舎をリニューアル工事し、2035年度の改修後の校舎の利用に合わせて統合をいたします。

通学に関する事など、各地区の具体的な検討を行うに当たりましては、統合対象校の学校運営の協力者、保護者、教職員の代表者、新たな通学区域内の地域の代表者で構成する新たな学校づくり基本計画検討会での検討や、その後の新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で、委員それぞれの立場からさまざまなご意見やご提案をいただき、議論しながら検討を行ってまいります。

先行して取り組みを進めている本町田地区や南成瀬地区では、実際の通学経路を想定した議論を行い、現地確認やシミュレーションなどを行いながら、具体的な検討を進め、必要な安全対策を実施した上で、最終的な通学路を決定しております。今後、検討に着手する地区につきましても、この新たな学校づくり基本計画検討会や新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で議論し、検討してまいります。

次に、通学の負担軽減についてですが、こちらも先行して取り組みを進めている本町田地区や南成瀬地区では、児童の負担軽減や通学距離や方法などの通学に関するご意見を多くいただいていたことから、路線バスの活用や統合時の在校生向けに、隣接校への通学も選択できる特例措置を設けたほか、荷物の軽減に向けた検討を行いました。今後検討に着手する地区につきましても、他地区の事例などを参考にしながら、児童の通学負担の軽減に向けた検討をしてまいります。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区において、保護者の方、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、よりよい

教育環境をつくっていきたいと考えております。

以上のことから、「山崎小学校はじめ新たな学校づくり計画（案）の見直しを求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第5号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○森山委員 本請願は「山崎小学校はじめ新たな学校づくり計画（案）の見直しを求める請願」でございますが、そのことにかかわって、山崎小学校と七国山小学校の双方の児童数が大きく減少していることを先ほど伺いました。具体的にはどのくらい減少する予想を示しているのかを1点伺いたいと思います。

それからまた、リニューアル工事を山崎中学校の校舎で行うということですが、どういう点でよりよい教育環境を整備して行われるのかという具体的なところをぜひ示していただきたいと思います。お願いします。

○新たな学校づくり推進課長 森山委員から2点ご質問いただきました。

まず1点目の山崎小学校と七国山小学校の児童数の減少は、具体的にどのくらい減少する予想なのかということにつきましてお答えさせていただきます。

2024年度の児童・生徒数の推計では、山崎小学校につきましては、2024年度から2030年度までに、児童数は312人から204人となり、108人減少する見込みです。学級数も12学級から7学級となり、5学級減少すると見込んでおります。

同様に、七国山小学校につきましては、児童数は445人から318人となり、127人減少する見込みとなっております。学級数も16学級から13学級となり、3学級減少する見込みとなっております。

また2点目のご質問で、山崎中学校でリニューアルをするということで、どのような点で教育環境を整備できるのかというご質問になります。リニューアル工事につきましては、統合校舎を整備する場合、近接している山崎中学校の校舎をリニューアルすることで、もとと中学校であることから、運動場や体育館の面積が広く、普通教室の面積も広くでき、

よりよい教育環境を整備できるものと考えております。

以上です。

○教育長 ほかに質問、意見等。

○関根委員 それでは、今回の請願趣旨につきまして、私の意見を述べさせていただきます。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

まず、山崎小学校の統合スケジュールにつきましては、先ほどの質疑応答の際にもありましたように、山崎小学校と七国山小学校の児童の減少のため、この2校の統合に変更するということをご理解いただけたかと思います。

通学路につきましてはご心配なことも多いかと思いますが、新たな学校づくり基本計画推進協議会において、さまざまな立場の委員からたくさんのご意見やご提案をいただき、熟議を重ねながら検討してまいります。

今現在の成瀬小学校の通学路を検討する際も、私自身、実地踏査に立ち会い、現地確認やシミュレーションを行いました。今後も引き続き実際に通学する子どもたちの一人ひとりのことを考えて、一番安全な通学路を検討しながら決めてまいります。

そして、通学の負担につきましては、児童の負担を少しでも軽減できるように、他地区の事例などを参考にして、児童が通学する学校とも相談しながら、最善の方法を考えていきたいと思います。

私は先ほどの学校教育部長からの答弁の内容のとおりだと思いますし、この件に関しましても、教育委員会で議論をし、考えを共有しております。したがって、本願意そのものの実現性、妥当性につきまして、願意に沿えないものと考えます。

私からは以上です。

○他委員 同感です。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、請願第5号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただいたご意見、それから今のご発言を含め、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第5号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第5号の審議を終了いたします。

次に、請願第 6 号「鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の統合を 1 年延期を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10 分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 11 時 21 分休憩

午前 11 時 22 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 よろしくをお願いいたします。私は鶴川の 5 丁目地域に住んでいる住民です。

請願の要旨は、「2026 年 4 月予定の統合を 1 年遅らせることを求めます」。

来年、2026 年 4 月に予定されている鶴川第三小学校、鶴川第四小学校の統合ですが、真光寺地域から 2 キロの通学になる児童が想定されていますが、路線バスの減便、4 月にも結構な減便がされています。交通渋滞が常態化している通学時間の安全の確保はまだできていません。本来であれば 1 年前には安心して臨めるように計画を行うことが、保護者、児童にとって重要です。

現在、全国的にも小学校低学年での不登校児童数が増加。保護者がともに働く世帯も毎年伸びています。学校に安心して通えることは、働く親たちにとって最も大事なことでないでしょうか。遠くなることで、不安だけではなく、実際に事故などのリスクも高まります。まずは通学不安の解消がこの計画を前向きに進める上でも必要な措置ではないでしょうか。

鶴川団地中央交差点から鶴川団地中央通りに上がって、距離にして 50 メートルのところに信号機のない交差点があります。この道を境に学区域が分かれていましたが、統合されるということは、このあたりを行き来する頻度が増します。大人でも危ないと思うよう

いった交差点があり、幾らここを通らないように指導しても、お休みの際に家族で渡るなど当たり前の経験ができると、子どもたちは幾らでも利用することになります。また、指導員などをそこに配置してもらおうとしても、時間帯、夏休みなどの学童保育の利用の際にはどうなるのかとの心配も上がります。こういったことからしても、問題がクリアになることが保護者、市民ともに受け入れられる順序が必要ではないでしょうか。

2026 年の統合建設に伴う鶴川第四小学校児童の通学距離問題、その後には鶴川第三小学校近隣エリアの児童は、鶴川第四小学校位置に通学、もしくは鶴川二小の統合建て替えにより、鶴川東小学校に転入となる学年が出てきます。6 年間の小学校生活で 2 回も学校環境、お友達環境が大きく変わるとするのは、大人が考えてもとても大変なことです。先に、鶴川二小に通うとしても、目の前に学校があるにもかかわらず、隣の小学校に通う。そのことで学童保育、お友達環境が影響されています。ほかの選択肢としては大蔵小学校に通うことも出てきています。このようにいろいろな選択肢を駆使して子どもたちが安心して学校生活を送れるように保護者も必死に考えています。このような情報と丁寧な対応を一人ひとりに行うことは学校任せでは到底できないこと、時間がかかることです。

そして何より鶴川の統合時の想定クラス数は 24 クラス、これは町田市の独自基準 18 から 24 クラスとする町田市独自基準中の最高クラス数になります。統廃合されることで教員の数は減り、教員の負担、また目が行き届かないことによる児童の不安も懸念されます。教育委員会の発言では、35 人以内であれば、その学級人数で教師の目が行き届く、行き届かないということはないという発言があったと思いますが、物理的にそうだと納得できる根拠はありますか。

今まで何度も請願した際に 2021 年入学者は、この統合時、6 年生です。最終学年となる 1 年のクラス人数が鶴川第三小、鶴川第四小ともにふえる。また、町田市の独自基準最高クラス数 4 クラスを超えています。2026 年統合時の入学者 1 年生は 34 人学級です。3 人ふえれば 4 クラスとなり、25 学級の統合学校になります。

そして、鶴川第三小学校の改修に伴い、できる普通学級は 24 クラスです。物理的キャパもこれだけぎりぎりの状況で進める価値があるのでしょうか。

先日、この統合の「優先順位を決定する上での指針」を読ませていただきました。

「2030 年度までに、小学校であれば 12 学級未満、中学校であれば 9 学級未満となる学校の統合及び統合に伴う建替え及び改修を優先し、それ以外の学校統合を予定している地区及び統合を伴わない建替校の計画は延期する」。

「単学級化しないまでも、2030 年度の時点で統合対象校双方が小規模化し、今後も児童・生徒数が減少していくことが見込まれる地域を優先する」。

この 2 点の条件にどちらの学校も合致しません。そうであるのにもかかわらず、進めるのであれば、児童、保護者への十分な配慮が必要ではないですか。

文教委員会において、このことに対して教育委員会担当は、「一過性の状況は生まれるが、その後は落ちついていく」という答弁をされました。こういった発言は、「今の児童に負担を押しつけます」といった内容になりませんか。この発言をそのままにしている教育委員会に対して信頼が得られるとお思いでしょうか。

子どもたちの教育に責任のある教育委員会の職務と照らし合わせてお考えいただきたいと思います。

2026 年度の統合は延期を求めます。

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○教育長 請願者による請願第 6 号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のために申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第 6 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 31 分休憩

午前 11 時 32 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 6 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の統合を 1 年延期を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040 年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020 年度

と比べて 30%以上減少すると見込んでおり、2024 年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した 2020 年度推計より、減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

鶴川第三小学校と鶴川第四小学校は、2026 年度に統合し、鶴川中央小学校が開校した後、2029 年度に、現在の鶴川第四小学校の校地に建設する新校舎の使用を開始することを予定しております。鶴川西地区新たな学校づくり推進計画検討会や基本計画推進協議会で通学の安全対策について協議し、2025 年 2 月に鶴川中央小学校の仮校舎に向かう通学路案を作成しました。2025 年度は、通学路案に基づき、路側帯にグリーン舗装を施し、歩行者区域を明確にするなど、児童が安全に通学できるようハード面での安全対策を実施してまいります。

また、鶴川西地区では、基本計画策定時に、真光寺や真光寺 1 丁目から 3 丁目にお住まいの通学距離が長くなる児童について、通学時に路線バスが利用できるか検討を行いました。検討に当たっては、通学時間、路線バスの運行量及び混雑状況、児童が乗り降りするバス停周辺の環境を確認しており、路線バスを利用して通学できることを確認しております。

現鶴川第四小学校の学区から鶴川中央小学校の仮校舎への通学に利用できるバス路線は 4 路線を想定しております。路線により異なりますが、朝の時間帯はおおむね 10 分から 20 分に 1 本、帰りの時間帯はおおむね 20 分から 30 分に 1 本のバスが利用できます。基本計画策定後、ダイヤ改正により路線バスの本数は減便していますが、通学に影響はないことを確認しております。これらの路線については 2025 年 1 月、2 月に実際に路線バスに乗車し、遅延の状況について改めて調査を行いました。通学に利用する乗車区間では、おおむね 1 分から最大で 5 分程度の遅延状況でした。さらに、バス事業者から路線バスの運行データの提供を受け、確認した結果も実地調査と同様でした。そして仮校舎へ通学する際に、バス利用者が増加することを見据え、バス事業者にご協力いただき、2025 年 2 月と 3 月に鶴川第四小学校の児童を対象にバスの乗り方教室を実施いたしました。

なお、先行して 2025 年 4 月に統合した本町田ひなた小学校、成瀬小学校では、路線バスを利用する児童が安心して通学できるように、路線バスの見守り員を配置しております。鶴川中央小学校でも、同様に路線バスの見守り員の配置をしていくことを検討してまいります。

次に、通学先に関する配慮についてですが、鶴川西地区の学校統合に伴い、原則、鶴川第三小学校と鶴川第四小学校の児童は、2026 年度から 2028 年度の間、鶴川中央小学校の仮校舎へ通学することになります。そのうち鶴川第四小学校の在校生については、通学する学校を柔軟に選択できるようにするため、2026 年度に近隣の鶴川第一小学校と大蔵小学校への転校を希望できる特例措置を設けました。

この特例措置を多くの方に認識していただくため、パンフレットを作成し、2024 年 11 月に在校生へ配布するとともに、2025 年 1 月には鶴川第四小学校で説明会を実施し、直接保護者に対して丁寧に説明をしております。今後 2025 年 4 月から 5 月にかけて、本特例措置の申請案内と受付を行い、6 月に通学する学校の決定通知を発送いたします。

また、2026 年度に鶴川中央小学校の新入生となる児童に対しては、通学区域緩和制度という指定校と隣接する他の小学校に入学できる制度のご案内を 8 月に送付するとともに、学校公開などを活用して丁寧に周知を図ってまいります。

なお、鶴川第四小学校の児童に対する隣接校である鶴川第一小学校と大蔵小学校については、特例措置による児童数の増加を見据え、通常の通学区域緩和制度の受け入れ枠より多くの受け入れ枠を設ける予定になっております。

また、2029 年度（仮称）鶴川東小学校開校時には、現鶴川第三小学校の学区が（仮称）鶴川東小学校と鶴川中央小学校に分割されます。その際の特例措置として、鶴川第三小学校に在籍率がある児童については、友人関係などを考慮して、鶴川中央小学校、（仮称）鶴川東小学校、どちらの学校も選択できることにしております。これらの特例措置についても今後も保護者を中心に丁寧に周知を行ってまいります。

次に、学級数の見込みについてですが、2026 年度の鶴川中央小学校の想定のクラス数は 24 学級となっており、望ましい学級数の範囲内となっております。

なお、教職員の数につきましては、児童数に応じて定められている適切な教職員数を東京都に求めてまいります。

本日の議案第 1 号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただく予定ですが、児童・生徒数の予想を上回る減少や学校施設整備費の高騰と

いった環境変化の中で、適正規模・適正配置と教育環境の整備を着実に推進していくため、「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）」を策定するものです。この一部修正においては、計画変更の方針に基づき、第２期以降の計画スケジュールを見直すものでございます。引き続き保護者を中心に丁寧な周知と必要な配慮を行ってまいります。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区において、保護者の方、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていきたいと考えております。

以上のことから、「鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の統合を１年延期を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第６号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○井上委員 このたびは貴重なご意見をありがとうございます。

通学の不安の解消が大切であるというご意見には私も同意です。そのため、道路の舗装や路線バスの確認、また乗り方教室や見守り員の配置など、細やかな対応を行ってまいります。信号機の設置などについては引き続き検討していただきたいと思います。また、通学先の特例措置についても、直接保護者に丁寧な説明を心がけておりますが、いろんな選択肢があることで情報の取捨選択が難しい場合は、新たな学校づくり推進課にぜひご相談をいただけたらと思います。

このように建設的に不安解消に努めていることから、請願者の願意には沿えないものと判断いたします。

以上です。

○他委員 同感です。

○教育長 ただいま委員からもご意見、ご発言をいただきました。

それでは、請願第 6 号を採決いたします。

いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第 6 号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 6 号の審議を終了いたします。

それでは、請願第 7 号「鶴川第二小学校存続を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10 分の範囲でこれを許可したいと思いますのですが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前 11 時 40 分休憩

午前 11 時 41 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 よろしくをお願いいたします。「鶴川第二小学校の存続を求める」ということで請願します。

請願理由。2021 年 5 月に、新たな学校づくりでは、2026 年に鶴川第三小学校を分割統合し、学校内にプレハブ建設を行い、鶴川東小学校とするということが発表されました。鶴川第二小学校は坂の途中の傾斜地に建てられております。また、住宅地にも面しています。大規模な建設は地域住民にとっても大きな問題です。

また、2024 年 1 月に、建設工事に問題があると、擁壁工事が加わり、さらに、プレハブではなく、4 年間、現在の鶴川第三小学校に移動通学することが急遽発表されました。その際の説明会の中の意見でも、鶴川第二小学校の建て替えは現実的ではなく、移動通学についても、山坂のある地域で児童が遠くの通学をすることは困難だと保護者からも意見

が出ています。

そして、この変更により、統合は 2029 年となりました。事実上は第 2 期の計画と同じスケジュール期間に当たります。

鶴川第二小学校は、現在、普通学級 17 クラスと支援級で構成されています。2021 年発表の教育委員会の資料では、2040 年には 24 クラスになり、2030 年に一旦落ち込み、復調していくことが出されています。

さらに、今現在進行している鶴川駅開発により転入が予想されます。町田市教育委員会の児童推計には出生率が加味されており、大きな転入は加味されていないと聞いています。そうであるならば、本当にこの鶴川の計画は大丈夫なのでしょうか。社会的課題でもある不登校、教員不足が、大規模になることで解消されるとは思えません。今の鶴川第二小学校のこれまでの文化、そういうものを壊してまで新しい学校にする必要があるのでしょうか。

また、当初の計画、鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の統合ではなく、鶴川第四小学校と鶴川第三小学校の統合にかわってきた中で、鶴川第二小学校を廃校にする必要があるのでしょうか。現実的には学区域変更のみです。

今の計画では、学校のシンボリックな木々やビオトープ、ジャンボ滑り台などがなくなってしまう。木々とビオトープに関しては、一度崩してしまった生態系をもとに戻すことは不可能であり、同様のものをつくればいいという軽いものではありません。ジャンボ滑り台は、入学したての子どもたちの心を開いてくれるものであり、卒業生にとっても、鶴川二小を訪れると迎え入れてくれる心のよりどころであります。変わらぬ環境を残すことの大切さをいま一度お考えいただきたいと思います。

そして、学区外の地域である鶴川第三小学校のある位置に通学するということは、親にとってとても心配なことです。学童生活も長期休みは近くではなく、今でも事故が何度か起きている危険な交差点を渡り、通学する。行事も二小学区から三小に向かう。さまざまな地域から離れた生活をするようになります。ですから、新しい学校に建て替えるよりも、今ある校舎の維持管理、メンテナンスを施すということが、児童の学校生活が保たれるものと思います。

避難施設もない地域です。4 年間の建設工事はとてもリスクが大きいはず。また、昨今の建設工事の遅延もあります。本当に 3 年後なのか、また 4 年で終わるのか、不確定の事案になります。そういうことを含めて、鶴川第二小学校の存続を求めます。

ありがとうございました。

○教育長 請願者による請願第7号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第7号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第7号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「鶴川第二小学校存続を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020年度と比べて30%以上減少すると見込んでおり、2024年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した2020年度推計より、減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

鶴川第二小学校は、2029年度に鶴川第二小学校と現鶴川第三小学校区の一部が統合した後、2033年度に現在の鶴川第二小学校の校地に建設する新校舎の使用を開始することを予定しております。

鶴川東地区のスケジュール変更については、鶴川第二小学校の敷地北側の斜面が土砂災害特別警戒区域となっており、擁壁改修工事を行って、新校舎建設時にこの指定を解除する必要があることから、校舎建て替え工事期間が3年から4年に延長となること、また、擁壁改修工事による新校舎の位置の変更に伴い、既存の体育館を生かすことができず、仮設の体育館の建設が必要となり、工事中の校庭面積が当初の想定より3分の1程度に減少してしまうこと、これらの理由から、敷地の安全対策の実施と児童の教育環境への影響を最小限にするため、鶴川第三小学校を仮校舎として使用することとし、2024年2月にスケジュールを変更いたしました。

本日の議案第1号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）」について」でお示しさせていただく予定ですが、児童・生徒数の予想を上回る減少や学校施設整備費の高騰といった環境変化の中で、適正規模・適正配置と教育環境の整備を着実に推進していくため、「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）」を策定するものです。この一部修正においては、計画変更の方針に基づき、第2期以降の計画スケジュールを見直すものでございます。

また、2024年度に実施した児童・生徒推計では、鶴川東地区の統合新設小学校の学級数は、統合する2029年度は17学級、2040年度には12学級になると見込んでおります。なお、鶴川駅周辺の再整備により、駅周辺の人口増加は期待できるものと考えてはおりますが、新たな学校づくりの第1期計画や第1期のスケジュールに影響を及ぼすものではないと考えております。

次に、新たな学校の施設整備に当たっては、鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会において検討した結果、基本計画で定めた6つの「施設整備コンセプト」を踏まえて進めております。コンセプトの1つ、「地域性を活かした学校づくり」では、「地域に親しまれ、愛着を育む学校」、「緑豊かな自然や地形を活かした学校」とし、現在進めている設計に生かしております。

鶴川東地区では、2024年2月のスケジュール変更に伴い、仮校舎の位置等が変更になったことから、基本計画推進協議会において、2023年3月策定の基本計画で示した通学の安全対策や通学の負担軽減を含め、統合に向けて取り組む事項の見直し作業を進めております。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と

学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区において、保護者の方、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていききたいと考えております。

以上のことから、「鶴川第二小学校存続を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第7号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 私の意見を述べます。

鶴川東小学校の開校については、擁壁工事の必要性から、当初の計画より変更となり、鶴川中央小学校の開校と当初のとりの同時にはできなくなりましたが、趣旨が変わったわけではありません。

参考のために、鶴川第二小学校の学校施設の現状を申しますと、校舎は52年前にできた鉄筋校舎です。今から16年前に耐震補強をし、11年前に窓をかえたり、屋上の防水をしたり、外壁を塗り直したという中規模改修を行いました。そしてクーラーの設置など、そういうことを行っているわけですが、実は外見はそうのように変わったのですけれども、躯体そのものは寿命が延びたというわけではありません。鉄筋コンクリートの耐用年数は目前に迫っており、安全のために、数年内の建て替えは避けて通れないという状況です。

私も元鶴二小学校の校長ですから、現校舎や環境への大きな愛着があります。しかし、これからの時代を生きる子どもたちが安全に、そしてこれから60年先もその新しい校舎を建てて、使い続けることができるようにしなければならないというのもやはり大きな役割だと考えています。

また、先ほど出た教育環境の点ですが、ビオトープなどの生態系は、私と教職員、そして特におやじの会の方々とともに十数年かけてつくってきました。実は水生生物は外部からいただいて、そういうものを取り入れてふやしてきたものです。現在いる生物などを今

後は一時保護をし、擁壁造成後に、裏のビオトープをよりよくつくっていく。

重要なのは、浸水したというか、ろ過されて出てくる雨水を利用するのが生物には一番いい。地下水では鉄分が多くて、逆に死んでしまうのです。そのような環境を新しいビオトープによりよくつくってほしいと思っているのです。実は夏場は水が全部枯れます。水道水を足したりして工夫しているのですが、本当は生物にあまりよくないのです。水道水を足さずにできるような工夫が、これから新しいビオトープをつくって再現でき、再現以上によりいいものができるようなことを、関係者の方々は検討を始めています。

そしてさらに、現在ある桜とか大王松、メタセコイヤは、開校当時からあるのですけれども、60 年を過ぎました。60 年を過ぎたというのは、どういうことかということ、寿命が来ています。毎年、桜の木は伐採しています。危ないからです。朽ちてしまっています。そういう安全管理をしながら、何とか今もたせているのが現状です。

そして、コンクリート製のジャンボ滑り台は 46 年たちました。46 年前に最初は築山を土でつくって、それを P T A の方々と地域の方が協力してコンクリートを張っていただきました。ただ、遊具としてのコンクリート建設物の耐用年数は既にかかなり過ぎていて、遊具専門の方からは、校長時代からずっと注意をされてきました。安全上の問題です。毎年補強してコンクリートで一部を固めたり、溝のところを埋めたりして使ってきたのですが、それでも、それも恐らく限界にきています。つまり、ある施設はそのまま残っていくものではなくて、改善して子どもたちの安全のために変えなきゃならないのは目前にきているわけです。

そのようなことを考えると、やはり今回の請願の願意には沿えないというふうに私は判断いたしました。

以上です。

○他委員 同感です。

○教育長 今、後藤委員からも願意に沿えないとの意見がありました。また、ほかの委員からも同感というご意見をいただいております。

それでは、請願第 7 号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第 7 号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 7 号の審議を終了いたします。

休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

○教育総務課長 ただいまから休憩に入ります。

休憩時間中は会議室を施錠しますので、傍聴人の皆様は全ての手荷物と傍聴券を持ってご退席くださいますようお願いいたします。

教育委員会定例会は午後 1 時から開催いたします。この会議室は 20 分前から開場いたしますので、引き続き傍聴を希望される方は 10 分前までにご着席ください。その際に、傍聴券を拝見させていただきますので、ご協力をお願いいたします。また、ここでお帰りになる方は受付職員に傍聴券をご返却ください。

午前 11 時 59 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○教育長 再開いたします。

請願第 8 号「小山田小・中学校の存続を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10 分の範囲でこれを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午後 1 時 01 分休憩

午後 1 時 02 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 小山田小学校・小山田中学校の存続を求める会です。

町田市の令和 7 年度予算概要説明書によりますと、小山田小学校は 2026 年度に基本計

画検討着手と計画変更しています。

また、「小山田小学校の廃校時期見直しの議論を求める請願」は2023年8月29日に受理されて、町田市議会定例会におきまして採択されております。「小山田地区統合新設小学校の設置時期については、今後、関係部署及び地域の方々と意見交換を重ねてまいります」と結果報告がありました。にもかかわらず、十分意見交換を重ねたのでしょうか。意見交換の内容を地域に知らせているのでしょうか。

小山田地区は広く、地域で必要とした歴史ある学校です。ぜひ小山田小学校・小山田中学校の統廃合計画を見直し、小山田小学校・小山田中学校を存続させてください。

請願の理由。統廃合により小山田小学校・小山田中学校がなくなると、子どもたちに大きな負担がかかるということです。

そこで、私たちの会では、実際に自分たちの足で歩いてみました。小山田南小学校に通学する時間は、多摩丘陵病院付近からは64分、大妻女子大学からは55分、南多摩斎場付近からは50分かかりました。大人の足ですから、子どもの足ではもっとかかることになります。学童クラブも遠くなり、保護者が迎えに行くことになります。保護者にも大きな負担がかかります。

また、小山田中学校がなくなり、忠生中学校まで通学するには、多摩丘陵病院付近からは5キロで、大人の足で64分、中学生の足では1時間23分かかります。バス路線もありません。

小山田小学校は、都内では数少ない里山に囲まれた特別な環境にあり、この地を生かした教育が続けられてきている学校だという点です。稲、田んぼの学習経験、竹炭をつくり、どんぐりの苗木の植樹など、NHKのBS番組でも取り上げられました。

また、文科省は、公立小学校の学級編制について、2021年度から5年かけて35人に引き下げると発表しました。今ある学校を存続させて少人数学級を実現し、どの子も一人ひとりが大事にされる教育が行われるよう環境整備すべきです。

小山田中学校の在校生は、将来廃校になることに賛成なのか意見を聞いてみようと、校門前でシール投票を2回してみました。廃校反対284人、賛成32人で、圧倒的に「小山田中を残して」の声でした。

緑豊かな環境に加えて、保育園から中学校までであることから、子育てをするのにうってつけのところと考え、小山田桜台に住むことを選んでいると思います。中学校がこの地域からなくなってしまうと、子育て世代にとって魅力のない地域になってしまいます。学校

から巣立った多くの卒業生にとっても「心のふるさと」がなくなってしまうことになりま
す。

気候の温暖化による台風の巨大化、熱中症の増加、巨大地震など災害が発生した場合、
学校は住民にとってなくてはならない防災拠点です。体育館のクーラー設置、校舎の耐震
化が進められてきました。住民の命にかかわる大事な学校です。体育館や校庭を使用して
のスポーツ活動などを通して、地域のコミュニティを育んできました。その学校がなくな
ることは、コミュニティの場が喪失するということになります。

2019 年 8 月、町田市は「小山田桜台団地まちづくり構想」を発表しています。小山田
地区の整備方針では、センター地区や小学校・中学校など、今後において地域のコミュニ
ティ形成を育んでいく地区として取り組んでいく方針を出しています。小山田中学校があ
ることを前提に、多様な世代が交流できる「公園団地」を目指して、子育て世代や若者世
代の流入促進を図っていく政策になっています。小山田地区に中学校なしの計画は考えら
れません。

以上の点から、小山田小学校・小山田中学校の統廃合計画を見直し、小山田小学校・小
山田中学校を存続させていただきたくご検討をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○教育長 請願者による請願第 8 号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げ
ます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはでき
ないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第 8 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者への
ご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午後 1 時 07 分休憩

午後 1 時 08 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 8 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説

明を申し上げます。

○学校教育部長 「小山田小・中学校の存続を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040 年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020 年度と比べて 30%以上減少すると見込んでおり、2024 年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した 2020 年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

本日の議案第 1 号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただく予定ですが、これまでの計画では、小山田小学校は、2031 年度に小山田小学校と小山田南小学校の統合を予定しておりましたが、令和 5 年（2023 年）第 3 回町田市議会定例会において、「小山田小学校の廃校時期見直しの議論を求める請願」が採択されたことを受けて、小山田地区統合新設小学校の設置時期については、今後、関係部署及び地域の方々などと意見交換を重ねていくこととしており、意見交換を続けております。

今回の一部修正では、2030 年度までに、小学校であれば 12 学級未満となる学校の統合及び統合に伴う建替え・改修を優先することとしており、2024 年度時点で 10 学級、2030 年度に 6 学級となる見込みである小山田小学校と小山田南小学校の統合を、2026 年度に基本計画に検討着手する第 2 期に位置づけ、2035 年度に小山田小学校と小山田南小学校の統合を予定しております。

また、小山田中学校は、これまでの計画では、2037 年度に小山田中学校と忠生中学校の統合を予定しておりました。今回の一部修正では、小山田中学校は、2033 年度以降に基本計画に検討着手する第 3 期に位置づけ、生徒数の推移を注視しながら、検討着手時期が近づいてきた時点で、改めて社会環境の変化を踏まえた実現可能性を検討することとしております。

まず、通学についてでございますが、町田市新たな学校づくり推進計画では、住所に基づく就学指定校に対して、徒歩での通学距離が 2 キロを超えて通学する児童・生徒につい

ては、おおむね 30 分程度を目安として通学できるよう公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入など、さまざまな負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえ、検討及び実施するものとしております。

2020 年度に開催した、まちだの新たな学校づくり審議会において、小山田地区の学校候補地等の検討を行った際には、スクールバスなどの利用といった公共交通機関以外の配慮が必要であるとする議論がありました。小山田小学校を含む第 2 期におけるスクールバスを含む児童・生徒の通学負担の軽減策については、現在、庁内関連部署において、横断的に検討を行うためのプロジェクトチームの中で検討を進めております。

その上で、通学を初めとした各地区の具体的な検討を行うに当たっては、統合対象校の学校運営の協力者、保護者、教職員の代表者、新たな通学区域内の地域の代表者で構成する新たな学校づくり基本計画検討会での検討や、その後の新たな学校づくり基本計画推進協議会の中で、委員それぞれのお立場からさまざまなご意見やご提案をいただき、議論しながら検討を行ってまいります。

次に、学級編制についてでございますが、1 学級当たりの児童数は、国の法改正や東京都教育委員会が定める学級編制基準を受けて、小学校では、2025 年度から全学年 35 人学級になりました。この少人数学級の実現は、文部科学省において、教育現場からの強い要望を受けて実施したものであり、1 学級当たりの児童数については、35 人学級においては 18 人から 35 人まで流動的に変動いたします。学級編制基準の見直しがあった場合は、国や東京都の動向を注視して適切に対応してまいります。

次に、学校が地域の中心や「心のふるさと」になっていることについてでございますが、市内の小学校・中学校は、これまで長い時間をかけて、それぞれの学校が保護者や地域の方々に支えられ、見守られながら、その学校ならではの歴史を紡いでまいりました。そうした歴史や思い出を積み重ねながら、それぞれの学校において、未来を担う子どもたちのために地域特性あふれる魅力的な活動に力が注がれてきたものと認識しております。まちだの新たな学校づくりの取り組みを進める上では、これまでの地域で培われてきたその地域ならではの特性、特色や大切に育まれてきた地域への愛着をこの先につなげていくことを重視しながら取り組んでまいります。

次に、地域の防災への影響についてでございますが、現在学校が担っている避難施設などの機能は統合新設校や周辺施設等へ引き継ぐものの、引き継ぐことが難しい機能については、学校の跡地において引き継ぐこととしております。

また、町田市新たな学校づくり推進計画では、市立学校における教育環境、生活環境づくりや放課後活動の拠点づくりに加え、市民生活の拠点づくりも目指しております。この市民生活の拠点づくりとして、これからの学校は、学校教育の場や身近な避難施設としてはもちろん、地域にお住まいの方々が日常的に利用できる地域活用型学校と位置づけ、実現を目指しております。

また、地域活用型学校として、これまでの防災拠点に加え、多様な人々が学校に集い、スポーツ、生涯学習、地域活動などを通じて、交流しながら活動したり、さらには学習や創作活動など、子どもが放課後にできる活動をふやすといった地域の活動拠点としていくことも目指しております。このことにより、町田市新たな学校づくり推進計画で目指す「子どもも大人も、ともに学び、ともに育つ学び舎」として、子どもにも大人にも愛される学校にしていくことで、学校を、学校教育、地域活動、コミュニティの核となる場としていきたいと考えております。

「小山田桜台団地まちづくり構想」では、現在立地している小・中学校は、地域の子育て・教育環境を確保するため、これまでどおり教育施設としての土地利用を維持しますとされていることから、小・中学校に限らず、教育関連施設としての土地利用を検討してまいります。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き保護者、地域の方、学校関係者の方々からさまざまなお声を聞き、意見交換を重ねながら、よりよい教育環境をつくっていききたいと考えております。

以上のことから、「小山田小・中学校の存続を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第8号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 質問です。今の部長のお話の中に、地域との意見交換を継続して行っているというお話があったのですが、具体的にはどのような方々と、どのような内容について意見交換をしているのでしょうか。教えてください。

○新たな学校づくり推進課長 後藤委員より今いただきましたご質問にお答えさせていただきます。

先ほど部長より願意の実現性にてご説明させていただきましたとおり、小山田地区につきましては、当初の計画では、基本計画の検討着手を 2024 年度としておりました。そこで、まちづくりと連動した形で学校づくりを進めてほしいという請願趣旨を受けとめまして、当該年度での着手を延期し、地域の方々等と継続的に意見交換を進めているところになります。

また、請願の中では、まちづくりと連動した形で学校づくりを進めてほしいとのご要望をいただいていたことから、教育委員会だけではなくて、道路部、都市づくり部、経済観光部から担当課が参加しまして、小山田地区における学校づくりの進め方とまちづくりの現況等をご説明しながら、地域の方々との意見交換を継続して行っております。あわせて、保護者の方々へは、新入生説明会でのご説明や各校の保護者組織の役員の方々と意見交換を行っているところでございます。

以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○井上委員 このたびは貴重なご意見ありがとうございます。

私も小山田地域の住民として、また小山田中の卒業生や、これから通うことになる子どもがいる保護者として、「廃校になることに賛成ですか、反対ですか」と尋ねられたら、両手を挙げて「廃校、賛成」という気持ちではありません。でも、それはどこの地域でもきっと同じはずです。それでも少子化が進み、校舎も老朽化し、全校を建て直す予算もなければ、教員のなり手が減っている昨今、今後も欠員なく教員を配置し続けることも難しい状況です。何とかしなければなりません。

当時、中学生だった長男に実情を話すと、「母校がなくなるのはさみしいけど、仕方ないよね。新しい学校で設備とか必要な環境をちゃんと整えてあげたほうがいいと思う」と答えてくれました。

どの地区の計画にも詰め直す部分はあるかもしれませんが、未来の子どもたちによりよい教育環境を整備していきたいという私たち教育委員会の主軸はブレません。よって、請

願者の願意には沿えないものと判断いたします。

以上です。

○他委員 同感です。

○教育長 ただいま井上委員の願意に沿えないという意見、そのほかの委員からも願意に沿えないとのご発言をいただきました。

それでは、請願第8号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただいたご意見、ご発言は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第8号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第8号の審議を終了いたします。

それでは次に、請願第9号「地域活用型学校を学校教育という観点からの再検討を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思いますのですが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後1時20分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様からご質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 「地域活用型学校を学校教育という観点からの再検討を求める請願」をさせていただきます。

私は少人数学級を実現する会に入っております。

「まちだの教育 学校統合第6号（2025年3月3日）」で、多様な人々が学校に集い、活動や交流をする地域の活動拠点とする地域活用型学校の取り組みを進めるとして、こちらのほうに記載してあります。「地域活用型学校」というのは、突然新しい名前というか、新しい呼び方で、何だろうということで、町田市教育委員会に地域活用型学校について質問いたしました。さらに、情報公開により確認したところ、「全ての学校施設を地域活用型学校にする」としています。

文科省の指導によるものではなくて、町田市独自の取り組みで、東京都内あるいは他自治体で取り組んでいるところはないというお話を情報公開によりお聞きしました。それで、地域活用型学校という名称が、誰が何のために活用するのかがちょっと曖昧に思いました。学校のあり方を変質させるものではないのかなと思ったところです。

学校施設の確保に関する政令第3条によれば、「学校施設は、学校が学校教育の目的に使用する場合を除く外、使用してはならない」とされています。「新たな学校づくり」第1期で整備する5校の学校がありますが、都市計画法上の用途地域を、学校用地から特別用途地区の指定を行って用途地域を変更しているということを考えると、学校教育以外に使うのではないかと考えざるを得ないように思いました。

要旨としては、地域活用型学校を学校教育という観点からの再検討を求めるとのことです。

その理由は、情報公開の中でも深めてこういうものかなというもので考えたのですけれども、地域活用型学校とは、「学校を、子どもたちだけの場ではなく、大人もともに学び、ともに育つ場にしていくため、これからの学校は、学校教育の場や身近な避難施設としてはもちろん、多様な人々が学校につどい、活動や交流をする地域の活動拠点とすることを目指しています」としています。先ほど学校教育部長もそのことをおっしゃっていたと思います。

今までも学校の体育館や校庭などの施設は無料で開放されていました。地域の野球チーム、バスケットボールチーム、ママさんバレーボール、子ども会活動、少年団活動などに使われてきました。今までとどのように違うのでしょうか。

町田市教育委員会へ質問した回答では、ふだんから地域のイベントや会議に使える。学習や創作活動など、子どもが放課後にできる活動をふやす。コンテンツの提供をする。参加料金は外部講師への謝礼金や材料費等の実費相当額。事業者が講座やイベントなどを企画し、大人も含めた地域住民に提供するということでした。

学校教育施設において目的の異なる使い方であると私は思います。市民生活の拠点づくりと言いつつも、有料になることによってその事業をする人を利することになります。また、お金のある人となない人の格差を生み出してしまいます。子どもたちにとっても、お友達同士だったのに、「〇〇ちゃんは学校で塾のような勉強ができて、自分はいきたいけど行かない」という心の傷を負わせてしまいます。学校は公平でなくてははいけません。学校は学校教育の目的以外に使用してはならないと法律で決められているのです。

2024年6月26日の地方自治法改定で、特定の地域共同活動団体を市町村長が指定できる仕組みが今導入できるようになりました。指定された団体には業務を委託できることや財産を当該団体に貸し付けることが可能とされています。制度が整ったら利用いただきたいと町田市のほうでも回答しています。

今ある市民センターや公民館、図書館、美術館、博物館などを充実させるべきであり、学校施設を使う政策にはしないでください。学校施設を市民生活の拠点づくりとして市民センターや公民館、図書館の機能として使うことは財政的な側面からのみ考えていると思われまます。学校は子どもたちの学びの場であり、子どもたちのものです。

また、防火・防犯上も問題があります。「セキュリティに配慮し、区画はシャッターや扉などで変更可能な計画とすること」と回答されていますが、不特定多数の人が出入りすることによって、今までの施設の安全対策の構築されたものが崩れてしまいます。子どもたちの安全が守られるのでしょうか。

地域活用型学校でのコンテンツ、例えば英会話塾、フットサル塾などの提供や、地域共同活動団体の業務委託や財産の貸し付けなど、今後、民間企業が施設を借りて営業ができるようになります。本来は行政の果たすべき役割を肩がわりさせ、変質させようとしています。

この政策には町田の子どもたちをどのように育てるか。子どもの成長や発達にどのような影響があるか。学校の教育活動への影響はないのか。一切検討された回答は得ていません。学校は公共施設であると同時に、教育機関です。町田市教育委員会は、子どもの教育に真剣に向き合い、地域活用型学校を学校教育という観点から再検討を求めます。

以上です。（拍手）

○教育長 傍聴の方にお知らせをします。拍手をするなど賛否を表明する行為はお控えください。

請願者による請願第9号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第9号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時30分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第9号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「地域活用型学校を学校教育という観点からの再検討を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

町田市新たな学校づくり推進計画では、市立学校における教育環境、生活環境づくりや放課後活動の拠点づくりに加え、市民生活の拠点づくりも目指しております。この市民生活の拠点づくりとして、これからの学校は、学校教育の場や身近な避難施設としてはもちろん、地域にお住まいの方々が日常的に利用できる地域活用型学校と位置づけ、実現を目指しております。地域活用型学校と言うとおり、学校でございますので、当然児童・生徒の安心・安全を最優先に考えております。そうしたことから、学校施設の利用は、教育活動を最優先として、教育活動に支障のない範囲で、地域の方が利用できるようにしてまいります。

学校を地域の活動拠点とするといっても、不特定多数の誰が入れるようにするというのではなく、例えば事前に利用登録していただき、利用者が特定できるようにすることなどを検討しております。また、新たに整備する学校においては、校庭や体育館、特別教室に加え、新たに整備するコミュニティルームは、普通教室などの学校専用の区画と動線を区切り、セキュリティを確保することで、学校と地域の皆様がともに安心して利用できる設計といたします。このような対策を講じ、児童・生徒の安心・安全に加え、個人情報

を適切に管理してまいりたいと考えております。

学校は法令上も「学校教育上支障のない限り、社会教育、その他公共のために、利用させることができる」とされており、現在も避難施設などの地域の防災拠点として、また地域活動やスポーツなどの活動拠点として利用されております。地域活用型学校を目指すことは、これまで学校に求められてきたこうした地域の方々にとっての大事な役割を変える取り組みではなく、むしろ地域の皆様にとって、さらに使いやすいものにしていく取り組みでございます。

なお、町田市立学校では、町田市立学校施設の目的外使用に関する規則の中で、営利を目的とした使用はできないこととされております。そのため、今後実施を予定しているコンテンツの提供におきましても、受益者負担の観点から、外部講師への謝金や材料費等の実費相当額のみを参加者から徴収する予定です。

先行して取り組みを進めている本町田ひなた小学校、成瀬小学校では、2028 年 4 月のコンテンツ提供開始に向けて、学校運営協議会を初めとする学校、保護者、地域の方々に、説明、協議しながら検討してまいります。

新たな学校づくりは、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みでございます。引き続き町田市新たな学校づくり推進計画で目指す「子どもも大人も、ともに学び、ともに育つ学び舎」として、子どもにも大人にも愛される学校にしていくことで、学校を、学校教育、地域活動、コミュニティの核となる場としていきたいと考えております。

以上のことから、「地域活用型学校を学校教育という観点からの再検討を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第 9 号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としましても、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○関根委員 それでは、今回の請願につきまして私の意見を述べさせていただきます。

貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

町田市の学校は、2021 年度にコミュニティスクールになり、それ以後、地域とともにある学校づくりを進めております。今現在も学校における子どもたちの学びの中に地域の方々にどんどん入っていただき、地域学校協働活動として子どもたちの豊かな体験活動ができております。さらに、小学校の「まちとも」や中学校の「地域未来塾」など、子どもたちの放課後活動の拠点づくりにおいても、たくさんの地域の方々に学校へ入っていただき、積極的に活用されております。また、学校開放の場でも、スポーツや文化活動など活発に活用されており、今の学校において地域活用型学校としての取り組みが既に行われている状況です。

それに加えて、町田市新たな学校づくり推進計画では、市民生活の拠点づくりを目指していくという形になります。学校教育の場であることや子どもたちの安心・安全を最優先に考えた上で、これからの学校は、避難施設としてはもちろん、もっと地域にお住まいの方々にも学校を使っていただけるようにと地域活用型学校としているわけです。皆様のご心配されているようなセキュリティの面、個人情報の管理などにも十分考慮しながら進めていただきたいと思います。

ただ、皆様に正しい情報をしっかりとお伝えしていく必要があるかと思いますので、今回のご意見を参考にさせていただき、新たな学校でコンテンツを提供する際は、対象校の学校運営協議会などでしっかりと協議をしながら検討していただきたいと思います。地域活用型学校とは、学校を地域活動の拠点とする取り組みである新たな学校づくりの考え方そのものであり、今後たくさんの市民の皆さんが安心して使っていただけるように進めていただきたいと思います。

私といたしましては、先ほどの学校教育部長からの答弁内容のとおりだと思いますし、この件に関しましても教育委員会で議論をし、考えを共有しております。したがって、本請願の願意そのものの実現性、妥当性につきましては沿えないものと考えます。

請願者の方におかれましては、今後とも町田市の子どもたちのためにぜひともお力添えをいただければと思います。

私からは以上です。

○他委員 同感です。

○教育長 各委員の発言につきましても、関根委員の願意に沿えないと同様の発言をいただきました。

それでは、請願第 9 号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第 9 号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 9 号の審議を終了いたします。

(傍聴席の不規則発言あり)

○教育長 休憩します。

午後 1 時 36 分休憩

午後 1 時 37 分再開

○教育長 再開いたします。

次に、請願第 10 号「ゆくのき学園の廃校を進める『第 2 期学校統合及び建て替え計画(案)』の再検討を求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10 分の範囲でこれを許可したいと思いますのですが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午後 1 時 38 分休憩

午後 1 時 39 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 ゆくのき学園を存続させる会です。

本日はお時間をいただき、ありがとうございます。

教育委員会の皆様におかれましては、地域と学校の伴走者としてご尽力いただき、感謝しております。

私どもゆくのき学園を存続させる会は、町田市立小中一貫ゆくのき学園に通う児童・生徒の保護者、卒業生、元教職員、地域住民により結成されたグループです。

ゆくのき学園は、大戸小学校・武蔵岡中学校を母体とした町田市唯一の施設一体型小中一貫校として 2012 年に開校しました。児童・生徒一人ひとりにきめ細やかな 9 年間の継続的指導を行う本校を学校、保護者、地域が、市主導のもと、力を合わせて築き上げてきました。

しかし、2021 年、教育委員会は、本校の廃校計画を盛り込んだ町田市新たな学校づくり推進計画を策定しました。町田市唯一の小中一貫校・小規模特認校としてさまざまな子どもたちを育て、市が掲げる小中一貫町田っ子カリキュラムを牽引し、町田市西端の地域である大戸地区の核として機能してきた本校を、市は、開校からわずか 9 年後に廃校方針へと転換したのです。

本校の廃校計画を知った当会のメンバーは、教育委員会に対し、本校存続の請願を 2 回行いましたが、いずれも不採択でした。

その後、2021 年 6 月市議会で請願を行った結果、本会議において大多数の賛成により採択されました。この請願の審議に際しては、文教社会常任委員会で委員の 1 人が次の内容の発言をしました。「市は意義があると思ってモデルケースとして小中一貫校を始めたのではないかと。9 年間の総括をしないまま、老朽化とコストダウンだけを理由に統廃合を進めず、地域に小中一貫校として今まで協力していただいていることも踏まえ、その総括は説明すべきだと思うが、その部分はどう考えているのか。」

これに対して当時の指導室長は次のように答えました。「今年度も研究指定を受けている部分がございます、その成果を発表するということを考えておりまして、それをもって総括ということも含めたいと考えております」。

しかし、新たな学校づくり推進課が、2024 年 4 月に、小田原市新しい学校づくり検討委員会に出席した際、出席者から受けた質問に答える形で、評価を検討するつもりはないとの発言をしております。請願時に小中一貫校の総括をするとおっしゃっていたはずですが、発言をお忘れでしょうか。

請願の結果を受けて、市は同年 9 月に、「ゆくのき学園の存続については、2040 年度までに相原地区の市立小・中学校の児童・生徒数や相原地区の道路状況といった環境変化を

見通しながら検討いたします」と、計画内容を変更しました。

当会メンバーが内容の確認のため、市総務課に問い合わせたところ、「2031 年度以前には、ゆくのき学園の統廃合の検討は行いません。2040 年までに改めて地域の方々の意見を聞いて対応していきます」との回答がありました。

しかし、本年 3 月の市議会資料の予算概要にある第 2 期の学校統合及び建て替え（案）では、ゆくのき学園について、基本計画検討着手 2032 年、想定統合年度 2037 年と記されています。

ちなみに、請願が採択される前に発行された町田市新たな学校づくり推進計画では、基本計画検討着手は 2031 年、想定統合年度は 2038 年でした。つまり、請願の採択を踏まえて、想定統合年度を一旦先送りしたにもかかわらず、請願当時の在校生の多くが卒業した 4 年後の現在、請願採択前のスケジュールよりも 1 年早まった計画に変更しているのです。

この内容は誤りではないかと問い合わせたところ、2024 年度に新たな学校づくり推進計画の一部修正の検討を行っている。内容に誤りはないとの回答がありました。教育委員会は、請願が採択されたときの市議の皆さんのご意見、そして請願を出した市民、請願に賛同した市民を軽視するのでしょうか。

私たちは民主的な手続にのっとり、請願を提出し、市議会によってその請願が採択されました。しかしながら、教育委員会の対応は、その請願を無視し、市民の声と市議会の意思を軽んじています。このような行為は、市民の権利を侵害し、地方公共団体の本来のあべき姿を逸脱しています。

また、私が聞いた限りでは、地域でゆくのき学園の存続か廃校かについて教育委員会との話し合いが持たれたことはありません。本当に地域の声を聞かれて対応されているのでしょうか。

皆様はゆくのき学園がどのような特色を持った学校であるかご存じでしょうか。実際に行かれたことはありますか。児童・生徒数が少ない大戸小・武蔵岡中は、これまでも統廃合の検討対象となりましたが、市の西端にあり、隣接校との統合が困難であるとして存続してきました。自然環境や小規模を強みとした先進的な運営を行う小中一貫校として設立され、現在に至っています。開校後の数年間、市議会において、児童・生徒や教員同士の連携が密になった点、そして学習意欲の向上などにつながっている点など、小中一貫校設立の成果を繰り返し強調されていたのは、教育委員会の皆様です。

私たちは現在も同様の成果があると認識しています。本校の特徴は、小中教員による丁寧な指導が実現しているほか、小・中学生が同じ校舎で日々過ごす中で、教員や小・中学生が協力し合って運営している学校行事や部活で切磋琢磨しています。その過程で子どもたちは異学年間や小・中学生同士も仲よく過ごし、互いに思いやる心を育んでいます。

教育委員会の一部の方は、少人数なので切磋琢磨できないといった発言をたびたびされています。しかし、児童・生徒数の部分だけを切り口とした1つの視点にすぎません。また、小規模校であることから、人数の多い学校になじまなかったお子さんが穏やかに過ごせる居場所となっています。

さらに、本校は、芝生校庭、ヤギを飼育するふれあい広場、学校林やホタル生息地といった恵まれた学習環境があり、本校が誇る最大の強みとなっています。実際に本校に魅力を感じて学区変更した方、市外や他県から転居してきた方は少なくありません。人数が多い学校だけがよい学校ではありません。多様性が重視される今、学校の多様性を維持することも重要ではありませんか。

本校が廃校すると、統合後の学校まで非常に遠いことから、大戸地区を多くの子育て世帯が離れ、高齢化と過疎化が進んでしまいます。

市の主導のもと、地域協働の学校づくりを実践してきた本校は、地域に根づいた学校です。また、大戸地区で伝承されてきた町田市無形民俗文化財である郷土芸能「大戸囃子」は、本校の在校生や卒業生を中心に引き継がれており、本校の廃校により、伝統文化の継承者が失われるのも時間の問題となります。このように大戸地区のまちづくりにおいて本校はなくてはならないものなのです。

皆様のおっしゃっているようなコストカットも大事ですけども、今の計画が本当に子どもたちのためになっているとお思いなんではないでしょうか。

先ほどから学校教育部長さんが同じような回答を機械的にされています。本当に今の計画が、そして学級規模設定などが最適解なんではないでしょうか。そこがとても疑問です。血の通った議論をしていただきたいと思います。

ゆくのき学園を存続させることは地域の声であり、市議会の総意です。ゆくのき学園を存続させてください。

ゆくのき学園の廃校を進める第2期学校統合及び建て替え計画（案）の再検討を求めます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○教育長 拍手はお控えください。

請願者による請願第 10 号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第 10 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午後 1 時 47 分休憩

午後 1 時 48 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 10 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「ゆくのき学園の廃校を進める『第 2 期学校統合及び建て替え計画(案)』の再検討を求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040 年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020 年度と比べて 30%以上減少すると見込んでおり、2024 年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した 2020 年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

ゆくのき学園につきましては、2012 年度末に小・中学校 9 年間を見通した教育目標の設定や学校行事の計画など、合同校舎型小中一貫校の特色を生かす教育課程を編成し、9 年間の学びの連続性、中 1 ギャップの解消、基礎・基本の徹底・充実を目指して研究を進

めております。また、開校以来、柱としている教科指導に関する活動、特別活動、課外活動に関する活動、地域連携による活動について、小中連携を図り、研究を進め、2021 年度に研究の歩みを総括して、成果と課題を発表いたしました。

その中で、特別活動、課外活動に関する活動、地域連携による活動については、小中合同の活動として根づき、一定の成果を上げている一方で、教科指導に関する活動については、小規模であるがゆえに、子どもたちが多様な考え方に触れる機会や、学び合いの機会を設定することが困難であること、また、教員が互いの授業を参観したり、一緒に検討したり、授業実践を見たりする機会を設定することが困難であることから、基礎的・基本的な学習内容の習得に課題があるとし、協働的学習と個別学習の継続と、さらなる発展を目指すことが掲げられました。

町田市立小・中学校では、ゆくのき学園の研究を踏まえ、それぞれの地区ごとに、特色ある小中一貫連携教育を推進しております。推進計画においては、令和 3 年（2021 年）第 2 回町田市議会定例会において採択された請願を受け、市では、ゆくのき学園の存続については、2040 年度までに相原地区の市立小・中学校の児童・生徒数や相原地区の道路状況といった環境変化を見通しながら検討するとしておりました。

本日の議案第 1 号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただく予定ですが、今回の一部修正では、2030 年度までに、小学校であれば 12 学級未満、中学校であれば 9 学級未満となる学校の統合及び統合に伴う建替え・改修を優先することとしております。

このため、2024 年度時点で既に 6 学級である大戸小学校と相原小学校を、2024 年度時点で既に 3 学級である武蔵岡中学校と堺中学校を、2032 年度に基本計画に検討着手する第 2 期に位置づけ、2037 年度に統合することといたしました。

なお、2025 年 4 月の大戸小学校の児童数は 104 人、最も少ない学年は 3 年生の 10 人です。児童数の減少が続くようであれば、2 つ以上の学年を 1 つの学級に編制する複式学級も視野に入れていく必要が出てくると考えております。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区において、保護者の方、地域の方、学校関係者の方々からさまざまなご意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていきたいと考えております。

以上のことから、「ゆくのき学園の廃校を進める『第2期学校統合及び建て替え計画（案）』の再検討を求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第10号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○井上委員 質問です。現在ゆくのき学園に入学されている児童・生徒への配慮というのはどのようなになっているのか、教えてください。

○新たな学校づくり推進課長 ただいま井上委員からご質問いただきました、ゆくのき学園に入学されている児童・生徒への配慮についてになります。

ゆくのき学園は、小中一貫校や小規模校であるという環境を希望されて通学している子どもたちがいることから、2021年5月に策定した推進計画では、2021年度に入学した児童が中学校を卒業するまでの9年間は統合の検討には着手しないという配慮をいたしました。2030年度には当時の児童が中学校を卒業いたしますので、改めて2032年の基本計画検討着手を設定いたしました。

以上です。

○教育長 そのほか、ご意見等いかがでしょうか。

○森山委員 請願いただきまして、ありがとうございます。

「ゆくのき学園の廃校を進める『第2期学校統合及び建て替え計画（案）』の再検討を求めるという請願の題目ですが、この請願は、町田市唯一の小中一貫校・小規模特認校として位置づけられていることに対する総括・評価が未実施であるということから、この計画を再検討する必要があるという理由が1つと、それからもう1つは、地域の住民の方々に対しての不誠実な対応というか、結局いろいろな意見を聞いていないということでの再検討を求める請願と理解をしました。

1点目、最初の総括・評価が未実施であるということですが、これについては今回の学校教育部長の説明の中に、この件についての回答は出てきていました。いわゆる総括・評価に対しては行っていると理解しました。

それともう1点、実は私、先月にも研究発表会でゆくのき学園にお世話になってきました。ちょうどキャリア教育のところで小学校と中学校の連携、先ほど請願者の方からもお話がありましたとおり、一貫することによる大きな成果があるということで、私も当日、授業もを見せていただきました。

加えて、町田市内だけではなくて、市外からもたくさんの先生方がお見えになっていて、その後の全体会もありましたけれども、いろいろな形での総括というよりも、町田のこの学校のいろんな意味での評価を、それなりに学校あるいは教育委員会でやってきた。そういう経緯は十分あると私は思っています。

ただし、そのことと、廃校の計画とは、断片的なものではなくて、これまでの経緯の中で、しっかりと結果を出したり、あるいは課題をしっかりと把握したりしているわけです。

全国的には小中一貫校というのは、今、義務教育学校という形で、完全な9年制を導入したスタイルで普及しているわけです。ただ、普及しているといいながらも、全国的に見てもなかなか普及してないわけです。特に今日、地域との関係ということを非常に強くおっしゃっておられました。まさにそのとおりだと思います。その中では、地方の場合に小規模になって、小学校と中学校を2つ合体させないと、教育のある程度のベース、学校としての体をなさないという場合には、今のようなことを積極的にやっているのです。

結局、地域で小学校も成り立たない。中学校も成り立たない。であるならば、小・中学校を一緒にして、いわゆる義務教育学校という形で再編成して、地域に残していくというスタイルも、今、過疎化がどんどん進んでいる地方の場合は、逆にそれを積極的に取り入れているわけです。

今、町田のゆくのき学園を見ますと、周りに、近いというわけではないかもしれませんが、ある程度の余力を持って、学校も存在する。そういう中で、トータルで考えていく必要があるのではないかと。これはそういう計画の1つのあらわれだと私は思いました。

まだ時間的にも余裕と言ったら変ですが、いろいろと検討するところもあるとは思いますが、一応この計画案に沿っていく。もちろんこの学校は町田市内には1つしかありませんけれども、全て学校トータルで見ていく。恐らく今回の計画も、そういう位置づけによって示された回答ではないかと思いますので、そのところは、少なくとも一般的にそのような解釈をする必要もあるのではないかと思います。

当然ながら先ほどの学校教育部長の説明において、私はこれまでの総括並びに評価に対しては、教育委員会、そしてこれまでの学校がしっかりと提示をしてきたものではないか

と思います。したがって、この点については、今回の計画の再検討を求めるという意味での1つの指摘には、適切に対応されているのではないかと思います。

ただ、2点目の地域住民に対する不誠実な対応については、これは請願でというよりも、むしろもしこういうことでお互いに合意がなされていないことがあるのであれば、それは当然ながら今後もしっかりと説明をしていく必要があると思います。

その点は、恐らく教育委員会側はしっかりと説明をしていると思っているわけです。最初からやらないよという気持ちは全くないと思います。ですから、結果的にはそれが受け入れられていないとか、ある面ではそういう水かけ論のような形になっていると思うのですけれども、少なくともそれを理解してもらうようなものを提示していると思います。

ですから、そういう意味においては、今回2つの理由で示していただいたものの願意には沿えないというふうに判断するべきだと私は思いました。

○教育長 今、森山委員からは願意に沿えないというご意見をいただきました。ほかの委員はいかがでしょう。

○他委員 願意には沿えません。

○教育長 そのほかの委員についても願意に沿えないというご意見を出していただいております。

それでは、請願第10号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第10号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第10号の審議を終了いたします。

次に、請願第11号「山崎小学校統廃合見直についてに関する請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午後2時03分休憩

午前 2 時 04 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 はじめまして。山崎小学校のおばあちゃんです。孫が今年 5 年生になりました。2 年前に山崎小学校に転入してまいりまして、2 世帯住宅を探すために、2 世帯住宅を見つけて、ここがいいだろうと思うことの 1 つの条件として、小学校はどこにあるかということ、親もばあちゃんも真っ先に探しました。そうしたら、学校から 5 分のところがありましたので、安心して預けることができました。

今回、山崎小学校が、統廃合により、第 2 期の七国山小学校に統合されることが提案されて、本当に戸惑っております。

請願の理由といたしましては、私は 34 年間、学校栄養職員として、東京都の職員を勤めてまいりました。学校教育の中での教科書に該当する給食を提供するという立場から、教育現場の大きさによる課題の重さや食育推進の現状と重要性についてお話しして、学校の規模を訴えたいと思います。

町田の小・中学校の統廃合の推進より、子どもたちを大切に育てたいという 1 人の市民として見直しを提案いたします。よろしくお願いします。

多分人生で最初で最後だと思うので、形式につきまして、いろいろな心得がなくて申しわけありません。それから、パソコンで何とか打ち込みましたが、誤字・脱字がありまして、失礼いたします。

まず初めに、念願の中学校全員給食が始まりました。本当にありがたく思っています。私たちとしては、教育の中で食育がどう進められるかというのは、中学校の家庭科の教科書にありますように、学校給食をやっている、給食の献立が教材となる教科書と、学校給食を語れない教科書があります。その選択で、町田の学校では教科書の選択の幅が広がったということが現実にありますので、食育が進むだろうと期待しております。

私はこの町田に住んで 35 年になります。私の東京都での転勤のために文京区から町田に引っ越してまいりました。文京区では学校給食は中学校も当然あります。そういう中、

中1になる息子が最初の日に弁当を忘れました。私は勤務しておりますので、子どもたちが学校に行くときに、「いってらっしゃい」と言う機会は全くありませんでした。運動会にも参加できないことがありました。そんな人生を送っている中で、反省を踏まえて、今回の統廃合と学校規模と教育現場での苦悩をお話ししたいと思います。

2021年11月に町田で学校統廃合の説明ということで、その内容については、少子化と建て替えということでの提案がされました。先ほどから学校教育部長がおっしゃられているように、子どもが30%減少するだろうという推定を聞いておりますが、実は2022年の0歳から14歳の子どもたちの町田への転入は948人ということで、全国でも珍しいほどの大勢の転入があったということです。この数字をどこかで見ておりましたので、この数字については、私自身が経験した信憑性のある数字です。

町田市としては何をもちろんでいるかということは、建て替えと少子化対策と言われますが、教職員の主な人件費は東京都と国です。私も東京都からの給料をもらっております。学校運営に対して、町田での金銭的な支出としては、特別なことはなくなってきました。調理主事さんが民間委託になり始めているということで、それはとても危惧しております。

一番新しい現実的なものとしては、町田一中の建て替えに50億円かかったということを知っております。今現在としては、これ以上かかるということが、いろいろな社会情勢から見込まれ、とても困難になってきているということはわかっておりますが、そのことを踏まえた上で、今現在、統廃合しなくても、建て替えのやり方については、多少なりともこんなに急ぐ必要はないかというふうに素人として考えます。

そして、世界の流れは小規模校で、子どもたちが安心できる教育ということです。教育委員会が言う小規模校によると、子どもたちの人間関係が固定化される。そして切磋琢磨が少なくなると言われますが、大勢の中での競争心をあおるような集団が教育現場として本当に必要なかどうか、よろしいかどうか、私はそういうふうには思いません。

そして、WHOの世界保健機構では、人間的な関係に基づいた個性的な教育をするためには、100人を上回らない。そしてヨーロッパでは、最近では初等教育の規模としては、100人から200人規模が一般的です。

今回、文科省とこども家庭庁との懇談会に参加してまいりました。文科省は、小学校の適正規模は12学級から18学級と示されております。町田はなぜ18学級から24学級を提案されるのか。私の人生の経験からは本当によく理解できません。

24 学級になれば、800 人を超える学校ができるわけです。今子どもたちは大人の社会の現実を背負って学校に集まっています。本当に切実に感じるのは、子どもが親の生活を見て、親の生活の中での人間関係が、学校に来て表面化されることが多々あると私は思っています。

私は山崎小学校の見守り隊のばあちゃんの 1 人です。時々学校の前で朝 7 時半から 8 時半ぐらいまで立って見ていることがあるのですが、朝、学校の前に車が 5 台くらいとまる日があります。それは親御さんが学校に子どもを送ってきているわけです。

私は子どもに「いってらっしゃい」と言った経験がないことから、その状況を見て、本当に心を痛めています。小学生のときに、息子が学校を遅刻していくようになり、中学校では 1 週間学校を休みました。こういう状況が子どもたちの中に、それから重い重い学齢期の子どもを育てる親御さんの心の中にあるのではないのでしょうか。私は切実に思い、それを見ながら涙の出ることがあります。

山崎小学校は今全校児童が 315 人と聞いています。運動会はちょうどいい人数で、じいちゃん・ばあちゃんまで見学に行けるようになりました。そして先生方の T シャツには、同じ洋服に校歌の文字が書かれ、最後の文字はローマ字で「希望」と書かれています。これを見て、先生方の団結と学校全体が学校行事に取り組む姿勢が本当によくわかりました。私は 34 年間、小・中学校、学校給食センターを経験していましたが、こういうユニフォームをつくって運動会をやる学校は初めてです。感動しました。

そして、うちの孫もとても楽しく学校に行っておりまして、学校の給食は御飯がおいしい。家のより学校の給食の御飯がおいしいと申しております。とても残念なのは、我が家の米は信州のコシヒカリです。それなのに給食がおいしいと申しております。

そういうようなこともありまして、地域の山崎小、忠生小、そして図師小の統廃合の計画が示されたときに、私たちは山崎小から図師小まで歩いてみました。春でしたけれども、汗ばみ、最後の図師小の雑木林の中を抜けて校門に至るんですが、真冬だったら、ここに積雪があったら、子どもたちはどう歩くんだろう。それを避けるならば、車道を歩いていくしかないんですね。そういうことがわかりでしょうか。

それから、教育委員会の方、山崎小から図師小まで歩いたことがありますか。真夏に歩いてみてください。地図の上ではなく、ぜひ実測でよろしく願いいたします。

統廃合の取り組みとして、校歌を歌うために、山崎小に校歌の楽譜をもらいに行きましたら、うちの孫の名前も顔もよく知っているということで先生方が出てきてくれました。

こんなに温かい学校にいてうれしいなと思います。

私は 34 年間の経験の中で、全校 25 学級、1 学年 5 クラスの学校で、実は外国から帰ってきた親御さんが 6 年生と 4 年生の女の子を連れて西武線に飛び込みました。25 クラスですから、800 人を超えた学校です。担任は泣き崩れるようにして警察に確認に行ったことを話されました。

それから、全校 12 クラスの学校では、5 年生の国語の授業を具体化しました。

そういうようなことを含めて、町田の学校給食の心配と統廃合で大きな学校になるということに対しての心配をどうぞご配慮いただけますようよろしくお願いします。

長くなりまして失礼いたしました。ありがとうございました。

○教育長 請願者による請願第 11 号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第 11 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——特によろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午後 2 時 16 分休憩

—————
午後 2 時 17 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 11 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「山崎小学校統廃合見直についてに関する請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040 年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020 年度と比べて 30%以上減少すると見込んでおり、2024 年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した 2020 年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、

全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

本日の議案第1号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」でお示しさせていただく予定ですが、これまでの計画では、山崎小学校は、学区を2つに分け、2030年度に、一方の学区は忠生小学校及び図師小学校と、もう一方の学区は七国山小学校とそれぞれ統合することを予定しておりました。今回の一部修正では、山崎小学校は2024年度に実施した推計にて、山崎小学校と七国山小学校の双方の児童数が大きく減少していることから、山崎小学校全体と七国山小学校の統合に変更することとしております。また、山崎中学校校舎をリニューアル工事し、2035年度の改修後の校舎の利用に合わせて統合いたします。

教育委員会では、新たな学校づくり推進計画策定に当たり、2019年度に教員や保護者にアンケート調査を実施するとともに、保護者、町内会・自治会、町田市立小・中学校長会の代表、学識経験者から成る町田市立学校適正規模・適正配置等審議会で議論してまいりました。審議会では、アンケート調査の結果を尊重しながら、小規模校のメリットとデメリットについて議論し、子どもたちの人間関係から見たデメリット、教職員の体制づくりから見たデメリット、子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会などから見たデメリットという3つの視点は、小規模校において解決していくことが困難であると結論づけております。

教育委員会では、これら3つの視点や、アンケートの結果で寄せられた意見などを踏まえて、議論を行った審議会からの答申を受けまして、小学校では1学年当たり3学級から4学級を望ましい学級数といたしました。

市内の小学校給食については、学校栄養士が、学校給食摂取基準に基づいた献立作成や食事状況調査、残食調査などによる実態把握の実施により、適切な栄養管理を行い、栄養管理の内容を指導に生かすことができるよう配慮しております。

個別的な相談・指導は学校全体で取り組み、対象となる児童・生徒の抽出は主に学級担任が行い、実際の指導は栄養士が中心となり、関係者と連携をとりながら実施しております。現在、市内の小学校では、学級数にかかわらず、学校栄養士が食育を実践しています。

山崎小学校の統合後も引き続き食育を実践してまいります。

また、災害発生時については、小学校の規模にかかわらず、指定職員が地域の方とともに、避難所の設営など、災害復旧に従事しますが、小学校の給食室を活用しての炊き出しは行いません。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き各地区において、保護者の方、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていきたいと考えております。

以上のことから、「山崎小学校統廃合見直についてに関する請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第 11 号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

なお、請願者の方には、現在も子どもたちの安全・安心のために見守りをさせていただいているということには深く感謝申し上げます。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 私の意見を述べます。町田市教育委員会は、先ほど説明があったとおり、児童・生徒の減少、学校施設の老朽化による対応ということで本事業を進めているわけですが、それに、さらにふえ続けている不登校、いじめ、問題行動、また教員のメンタルヘルスや働き方改革など、困難な課題が、現在の学校には本当に山積しております。その解決を図ることも、この新たな学校づくりが妥当であると考えているわけです。

同時に、それらの課題は、学校が新たにつくられればかなうというだけではないわけで、学びの多様化学校の分教室を今年から開設したり、町田市の働き方改革に対する取り組みは、周りの他市と比べて、先進的に先生方の負担軽減に努力をしていると思います。そこはご説明の機会がなかなかないのですけれども、調べていただければ、町田の先生たちの I C T 活用であるとか、学校に残らなくてもいいように仕事の仕方が工夫できたり、家で

時間がとれたりということもやっておりますので、その辺もご理解いただければと思っています。

そういう中で、今後児童数が大きく減少する山崎小学校においても、先ほどから説明しているとおり、やはり進めなければならないと考えているわけです。

請願者の方には、長年にわたり学校栄養職員としてご尽力いただいて、子どもたちの学校給食、そして食育を担っていただき、本当に心から感謝しております。

そして今後新たな学校づくりが進む中で、現在ある給食室が、もう大分古くなっている学校も多々あります。そういうような環境をよりよくすることによって、給食のよりよい提供とか、あるいは食育がより一層充実するとか、そのようなことも考えられるのではないかと思います、やはり新しい給食室の設置も進めていくことが必要だろうと私は考えております。これも大きく期待しているところです。

そのようなことから、今日の本請願の願意には沿えないと判断しております。

以上です。

○他委員 同感です。

○教育長 同様でよろしいでしょうか。

それでは今、後藤委員初め、ほかの委員からも願意には沿えないというご意見、ご発言をいただきました。

それでは、請願第 11 号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨の意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第 11 号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 11 号の審議を終了いたします。

次に、請願第 12 号「子どもたちにより良い教育環境をつくるために、一旦、本町田地区の学校統合を止め、統廃合計画の見直しを求める請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、10 分の範囲でこれを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午後 2 時 25 分休憩

午後 2 時 26 分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、10 分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださるようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 私は、本町田小学校、元保護者の荒井と申します。本日は意見陳述の場を設けていただき、ありがとうございました。

提出しました請願書を読み上げる形で意見陳述させていただきます。

請願の要旨は次の 2 点です。

子どもたちによりよい教育環境をつくるために、子どもと保護者、地域住民の声を反映させ、統廃合計画を見直すことを求めます。

そして、よりよい教育環境が小学校の大規模化によって実現できることを裏づける学術的な根拠を明らかにすることを要望します。

請願の理由は次のとおりです。

町田市教育委員会は、町田市新たな学校づくり推進計画を策定し、2025 年 4 月、今月、本町田東小学校と本町田小学校の学校統合を行い、本町田ひなた小学校を開校しました。

一方、町田市は 2024 年 5 月に「町田市子どもにやさしいまち条例」を施行し、その第 1 条は「子どもにとっての最善の利益が優先して考慮され」、「子どもにやさしいまちを実現することを目的とします」と記しています。

また、文部科学省は 2015 年に改定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の 18 ページに「学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ」、「十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってきます」と記載しています。

私たちは昨年 8 月から 9 月の間に、町田第三小学校、本町田東小学校、本町田小学校の子どもと保護者を対象にアンケート調査を行いました。このアンケートでは、「今通って

いる学校にこのまま通うのがよい」と「学校統合を楽しみにしている」のどちらかを選択し、不安なことがあれば記入してもらいました。3校の子どもの合計 1,046 人に対し、768 人に配布し、子ども 96 人、保護者 91 人から回答がありました。「今通っている学校にこのまま通うのがよい」の割合は、子どもが 88.5%、保護者が 89%と圧倒的多数でした。また、子どもから 28 件、保護者から 46 件の声が寄せられました。この寄せられた全ての声を請願理由の末尾に掲載しましたので、ぜひお読みください。

この結果から、多くの子どもたちと保護者が学校統合に対して不安を抱えていることがわかりました。子どもたちは、「学校が遠くなること」で「毎日疲れ果ててしまいそう」であることや、「友達がかわること」、「先生がかわること」に不安を感じています。また、保護者は「たくさんの信号を渡って行かなければならず、交通事故が心配」であり、「遠距離を女の子が通うのは変質者に遭遇する可能性も高まる」ことを記しています。

教育委員会は安全対策を実施していると言いますが、保護者が求めるのは 100%の安全性です。1 回でも事故が発生して自分の子どもが犠牲になることがあってはならないという保護者の切実な願いをしっかりと受けとめて、十分に考えていただかなければ、子どもと保護者の信頼を得ることにはつながらないと考えます。

2024 年 11 月に開催された「第 9 回本町田ひなた小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会」において、「学区外通学制度の申請結果」について報告がありました。

右の円グラフに示すとおり、本町田東小学校の児童の保護者の半分以上の 54%、81 人が、統合校である本町田ひなた小学校以外への通学を申請しました。これまで本町田東小学校の子どもたちは、本町田小学校の子どもたちと一緒に、合同での遠足などのさまざまな交流を行ってきましたが、多くの子どもたちが統合準備を行っていない近隣の小学校に転校します。

これはアンケートに寄せられた「学校が遠くなること」への不安をどうやって解消するか。さらに「友達と離れたくない」、「弟や妹と一緒に通いたい」という子どもの願いをどうやってかなえるかについて、各家庭で真剣に話し合っただけで出された結論だと思います。一方的に押しつけられた学校統廃合計画に、多くの子どもと保護者が振り回され、大変な迷惑をこうむっていることがわかります。

2028 年に本町田東小学校跡地の新校舎が完成し、町田第三小学校が統合される際も、同じ問題が発生することは明らかです。

もし本町田地区の統廃合計画を決める際に、子どもや保護者の声を酌み上げ、不安を解

消する話し合いが十分に行われ、納得できる計画が決まっていれば、このような結果にはならなかったと考えます。したがって、この申請結果は、本町田地区の学校統合計画の失敗をあらわしているのではないかと私は考えます。

2020 年 1 月に出された町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の答申に、町田の未来の子どもたちによりよい教育環境をつくるためには、協働的探求学習や主体的で対話的な深い学びが大切であり、多様な人々の多様な価値観の意見を聞いて自分の考えに生かす機会や、集団で切磋琢磨できる環境が大切であると記されています。そのために、小学校の学校統合を行い、大規模校化を進めようとしています。

しかし、小学校の大規模化によって、よりよい教育環境を実現できることを裏づける論文や本などが示されていません。ぜひ学術的な根拠を明らかにすることを要望します。

一方、私たちは、子どもたちが多様な考えに触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会が、教員と子ども、子ども同士の間の信頼関係があって、初めて教育に生かせるのではないかと考えています。その信頼関係は、教員と子どもの十分な対話によって築かれます。そのための環境として、教員 1 人当たりの子どもの数が少なく、教員の業務上の負担が少ないことが求められます。

下の左側のグラフは、学校規模と校長を含む教員 1 人当たりの児童数の関係で、学校規模が小さいほど、教員 1 人当たりの児童数が少なくなり、子どもや保護者と丁寧な対話ができる可能性がふえることがわかります。

また、下の右のグラフは、学校規模と 1 学級当たりの児童数の関係ですが、これも学校規模が小さいほど、1 学級当たりの児童数が少なくなります。このグラフは町田市の統計資料のデータを使って作成したものですから、これは事実です。

また、右のグラフは、2024 年 4 月に発表された文部科学省の 2022 年度の教員勤務実態調査に記載されている学級規模と担任教員の在校時間の関係を折れ線グラフにしたものです。

20 人以下の学級において、子どもの人数が少なくなるほど、担任教員の在校時間が減っていることから、教員の仕事量が学級の子どもの数と強く関連していることがわかります。

20 人で超えるクラスで在校時間がふえていないのですけれども、これは多分残業の規制があったり、あるいはそのために持ち帰って家で仕事をする。そういうことが行われているからこういう結果になっていると思うので、実態は赤い破線のような関係になると思

います。

以上から、子どもとの対話の条件を広げ、教員の負担を減らして、教員と子どもの信頼関係を築くためには、小さい学校規模を維持することが大切であることがわかります。

さらに、教員 1 人当たりの子どもの数が減ることは、教員の目が行き届くようになり、いじめを減らすことにもつながります。教員と子どもや子ども同士の信頼関係の構築は、子どもが安心して学校に通えるようになり、不登校の減少につながると考えます。

ある小学校では、子どもたちが安心して学校に通うために、学年ごとに担当教員が学年全ての子どもたちの状況を把握し、その中で問題を抱えた子どもについては、学校内の全ての教員が名前を覚えて声かけし、子どもが困ったときには、学校の最高責任者である校長の部屋にいつでも逃げ込めるようにしています。そのためには、校長が全ての子どもを把握できる小規模校であることが不可欠だと考えます。

ゆくのき学園がいろいろな成果を上げているということですが、やはり小規模校であるがゆえに、教員 1 人当たりの子どもが少ないがゆえに、そういうことができているんだと思いますし、あと不登校を放置すれば、子どもの自殺を招くことになり、子どもの命を守るためにも、やはりこの見直しが必要だと考えています。

町田の未来の子どもたちによりよい教育環境をつくるために、一旦、本町田地区の P F I 契約を解約して新校舎建設を中止し、さらに町田第三小学校との学校統合をやめて、子どもと保護者、地域住民の声を反映させ、統廃合計画を見直すことを求めます。

その参考として、よりよい教育環境が小学校の大規模化によって実現できることを裏づける学術的な根拠を明らかにすることを要望します。

以上で意見陳述を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○教育長 請願者による請願第 12 号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第 12 号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。——特によろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午後 2 時 35 分休憩

午後 2 時 36 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 12 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「子どもたちにより良い教育環境をつくるために、一旦、本町田地区の学校統合を止め、統廃合計画の見直しを求める請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

教育委員会では、2040 年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020 年度と比べて 30%以上減少すると見込んでおり、2024 年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した 2020 年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。また、少子高齢化や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中で、全ての学校施設を維持し、教育環境を充実させていくことは困難と考えております。

そのため、教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めております。

これまでも教育委員会では、新たな学校づくり推進計画策定に当たり、保護者を初め、教員や市民の皆様から、さらに具体的な統合に向けた取り組みに当たっては、児童からも声を聞きながら取り組みを進めてまいりました。2021 年 5 月の計画策定後、本町田地区の具体的な取り組みを進めるに当たっては、統合対象校の学校運営の協力者、保護者、教員の代表者、新たな通学区域内の地域の代表者で構成する本町田地区新たな学校づくり基本計画検討会を立ち上げ、委員それぞれのお立場からさまざまな意見や提案をいただき、議論しながら、本町田地区新たな学校づくり基本計画を策定いたしました。

また、この基本計画に沿って、統合に向けた取り組みを協議するための本町田ひなた小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会を立ち上げ、2025 年 4 月の統合に向けて取り組んできたところです。

基本計画策定後の 2023 年度には、新たな学校づくり基本計画について保護者や地域の皆様に直接説明する説明会を開催したほか、2024 年度には、本町田ひなた小学校の開校

に向けて、2回の保護者説明会を開催し、保護者の方々が個別に相談できる場を設けるなどしながら、丁寧に説明するとともに、不安の解消に努めてまいりました。

例えば通学に関することでは、児童の負担の軽減や通学距離や方法などの通学に関するご意見を多くいただいていたことから、路線バスの活用や隣接校への通学も選択できる制度を設けたほか、荷物の軽減に向けた検討も行っておりました。

さらには、通学路の安全対策を初め、親子通学練習会や路線バス乗り方教室の実施、バス停などへの見守り員の配置なども行い、児童が安心して通学できる体制を整えてまいりました。

また、子どもたちや保護者が困ったときに相談できるよう各学校にスクールカウンセラーを配置しております。加えて、学校以外の相談先として、教育センターにおいても相談体制を整え、子どもたちからの声を受けとめられる体制を整えております。

このようにさまざまな声に耳を傾け、受けとめながら、これまで新たな学校づくりを進めてまいりました。そして2025年4月7日、本町田ひなた小学校の始業式及び入学式がとり行われ、新しい学校の歩みが今まさにスタートしたところでございます。

2028年度に統合を予定している町田第三小学校の統合につきましても、基本計画推進協議会で、保護者の方、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、議論しながら取り組みを進めてまいります。

なお、統合時の在校生の特例措置については、緩和措置として隣接校を選択できることとしたものであり、結果については評価することは考えておりません。

引き続き町田第三小学校が統合し、児童、保護者が安心して新校舎に通うときまで、進捗状況などをご説明するとともに、個別具体的なご質問にお答えするよう、丁寧に対応しながら、新たな学校づくりに取り組んでまいります。

次に、「子どもにとってより良い教育環境を実現するために」についてお答えいたします。

教育委員会では、新たな学校づくり推進計画策定に当たり、2019年度に教員や保護者にアンケート調査を実施するとともに、保護者、町内会・自治会、町田市立小・中学校長会の代表、学識経験者から成る町田市立学校適正規模・適正配置等審議会で議論してまいりました。

審議会では、例えば小規模校のメリット・デメリット等に関する議論では、子どもたちの人間関係などの観点で、保護者代表の委員から、「子ども同士や、保護者同士も含めた

トラブルを耳に挟むことがある。クラスがえがができる環境は精神的な安心材料になる」、
「小規模校になると、そのチャンスが少なくなってしまうと思う。子どもにとってもいろいろな価値観に触れることができるので、ある程度学級数があつたほうがよいと考えている」といったご意見や、「小規模校だと、人間関係がうまくいった場合はいい環境だが、そうでない場合は抜け出せないという問題がある。自分の居場所、自分に合ったグループが必要で、人数がいれば自分に合ったものに出会える確率が高くなる。自分の多様性が受け入れられるということも人数がいる意味かと思う」などのご意見がありました。

また、教員の体制づくりの観点では、教員代表の委員から、「大規模校でも小規模校でも、学校全体の校務の仕事量はさほど変わらない。小規模校だと、新人が自分1人で、1つの校務を分掌しなければならない。いろいろな仕事面、人材育成面で、その時間が必要になる。多忙感が出る。なかなかうまくいかないことがある。その結果として、子どもと向き合う時間が減ってしまうことが生じてしまうのではないかと思う」というご意見や、「ある程度の規模の学校になれば仕事量が平準化される。しかし、小規模校では、どうしても一部の教員に過大な負担が集中してしまい、学校経営上、課題は解決しづらい体制にならざるを得ない」といった意見がありました。

このように審議会では、小規模校のメリットとデメリットについて議論し、子どもたちの人間関係から見たデメリット、教職員の体制づくりから見たデメリット、子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会などから見たデメリットという3つの視点は、小規模校において解決していくことは困難であると結論づけております。

こうした審議結果に基づき、教育委員会では、2021年5月に町田市新たな学校づくり推進計画を策定し、取り組みを進めております。

また、教員1人当たりのいわゆる残業時間については、教員の年齢構成、生活指導にかかる業務量の差異、学校行事、事件・事故発生の有無など、学校ごとのさまざまな事情が影響するものであり、学校当たりの児童数との間に相関関係はないと考えております。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたよりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き保護者の方、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていきたいと考えております。

以上のことから、「子どもたちにより良い教育環境をつくるために、一旦、本町田地区

の学校統合を止め、統廃合計画の見直しを求める請願」の願意には沿えないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 請願第12号に関する願意の実現性、妥当性について説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございます。本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○関根委員 それでは、今回の請願につきまして、私の意見を述べさせていただきます。

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

私たち教育委員会は、この統廃合計画につきまして、ただいま学校教育部長より説明があったとおりの具体的な内容で丁寧に進めてまいりました。そして、さまざまな立場の方々に構成される町田市立学校適正規模・適正配置等審議会にて、請願者の方がお示し下さったアンケート内容にもあるような項目を含むあらゆる角度から深く議論してまいりました。

私自身、立ち上がりの新たな学校づくり検討部会の時代からこの件にかかわっておりまして、先日行われた閉校式まで、実際に学校現場の子どもたちを見守り、寄り添いながら、ずっと見てまいりました。その時々において懸念されることなど、あらゆることを検討しながら、子どもたちにとって何が一番大事なのかを常に考え、関係各所と協議を重ねながら、最善の方法を選択してきたつもりです。

昨日、新しく開校された本町田ひなた小学校の校長先生に、新しくスタートした学校の様子を聞いてまいりました。統合によって学校の雰囲気が一気に明るくなり、子どもたちは笑顔が溢れているようです。それは2年前からの交流で、手を振り合う仲になっていたことも理由の1つかかもしれません。

仲間が増えたことを生かして、さまざまなことに挑戦する。仲間が増えたからこそ、できることが増えるはず。その仲間同士が異文化体験をし、生活体験を広げ、切磋琢磨しながら、自分たちの力でたくさんのことを生み出していくことで、「生きる力」が身についていくのです。

また、職員室の雰囲気も明るく、先生方同士の会話がたくさん聞かれました。たくさん

の大人の目で、しっかりと子どもたちの成長を見守りながら成功体験を積み重ねていき、自然とレジリエンスが身についていくように、「仲間が増えるっておもしろい、楽しい、できることがいっぱい」を合い言葉に、学校全体で前に進んでいきたいというお話でした。

今現在、子どもたちは未来に向かって、とても前向きな気持ちで、新しい学校に大きな希望を持っています。私たち教育委員会は、今後もそれを全力で応援してまいりたいと思っております。

私といたしましては、先ほどの学校教育部長からの答弁の内容のとおりだと思いますし、この件に関しましても、教育委員会でしっかり議論をし、考えを共有しております。したがって、本願意そのものの実現性、妥当性につきまして、願意に沿えないものと考えます。

請願者の方におかれましては、今後とも私たちとともに、町田市の子どもたちのために、ぜひともお力添えをいただければありがたいと存じます。

私からは以上です。

○他委員 同感です。

○教育長 関根委員からは願意に沿えないとのご意見をいただきました。ほかの3名の委員からも願意に沿えないというご発言をいただいております。

それでは、請願第12号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第12号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第12号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時52分再開

○教育長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私からご報告をさせていただきます

ます。

お手元の「主な活動状況」をご覧くださいと思います。

私からは1点報告させていただきます。

4月9日に町田市立山崎中学校学びの多様化学校分教室「ゆめのき」の入学式兼入室式に参加いたしました。中学校1年生から3年生までの12名の生徒全員、そして保護者の方々にも参加していただき、緊張した面持ちと、時折、笑顔なども見られる中でのすてきな式でした。子どもたちにとっても新しい環境になりますが、一人ひとりが「ゆめのき」で学び、成長するために、さまざまなきっかけづくりとなることを願いました。これからもしっかりと見守っていききたいと思います。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からのご報告をお願いいたします。

○後藤委員 4月2日の臨時校長連絡会では、今年度は町田市の教育が先進的に具現化される年である。新たな学校づくり事業の小学校2校の開校、中学校全員給食、学びの多様化学校分教室のスタートなどの確認をしたところです。このことは、当該校のみでなく、全小・中学校の校長が町田市の教育施策の現状をしっかりと踏まえ、誰一人取り残さない、全ての子どもたちのための教育を自校でつくるということであり、その実現をしっかりと目指してほしいと話をいたしました。

教育委員会も「教育プラン 24 - 28」実施1年を終え、2年目に入ります。各学校の実情がどうなのかをしっかりと捉えて、そして学校と一体となって、「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」の実現を進めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○森山委員 私から2点だけ報告をいたします。

まず1点目は、4月3日（木）ですが、町田忠生小山エリアの中学校給食センター開所式に出席をいたしました。ご承知のとおり、給食センター方式による全員給食の導入にかかわってのセンターの開所であります。

給食提供の開始に当たっては、給食センターだけではなくて、その隣にちょっとした会議室とか、あるいは子どもの遊び場所、プレイルームとか、あるいは喫茶店、レストランとか、そういう形で、学校給食もそこで10食ほど、毎回提供もできるということをお伺いいたしました。住民の方も使えるような施設で、非常に斬新で、日本で最初のスタイルでの給食センターだとお伺いいたしました。これが1点です。

2点目は、一昨日、4月9日に、先ほど教育長からもお話がありましたので、詳細は省略いたしますが、学びの多様化学校の分教室の開室式に出席いたしました。生徒が一人ひとり名前を呼ばれたら、力強く返事が返ってきまして、すごくいい光景を目にしました。これからまた生徒たちが、あの場で明るい笑顔で一生懸命いろんなことに挑戦してくれるだろうということを信じて、一昨日帰ってまいりました。

以上、2点ご報告でございます。

○井上委員 桜並木を抜けて黄色い帽子的1年生たちが元気に登校していました。小1、中1の皆様、ご入学おめでとうございます。

私からは4点お話しいたします。

まず、3月8日に行われたけやき教室・くすのき教室の学習発表会についてです。ふだんの授業での学習成果物の展示があったり、ミュージカルやダンスの先生たちと一緒に観客の前での発表がありました。照れくさそうに、でも楽しそうに、学校や学年の違う友達とワイワイにぎやかに盛り上がっていました。その姿を見て、ここが居場所となって救われている子どもたちがいるということを改めて実感いたしました。

3月12日には、「全ての生徒が参加できる授業づくりを目指して」と題し、特別支援教育ハンドブックを活用した研修を視察いたしました。一人ひとりを理解するために、行動のきっかけ、要因を探るための細やかな観察の具体的なポイントを教えていただきました。授業について、生徒からのアンケート結果と教員の自己評価の比較が乖離している部分は要注意であるといった分析が興味深かったです。

研修終了後に、3人くらい若手の先生が外まで丸先生を追いかけてきて、追加で質問されたり、まさに悩んでいることだったので、今回の研修はとても有意義だったと感謝の意を述べられており、木曽中の先生方の熱意を感じました。各校でこのハンドブックを活用した研修が広まるといいなと思いました。

3月18日には、バイオエネルギーセンターを視察いたしました。バイオエネルギーセンターは、東日本初の乾式メタン発酵による都市ごみ処理施設です。小学校4年生の社会科見学で訪れる学校もあるので、教育委員として、また市民として知っておきたい場所でした。

管理棟で導入映像を見た後、不燃・粗大ごみ処理施設や熱回収施設、バイオガス化施設を順に回りました。ごみピットでは1度に2トンつかめる大きなクレーンが物すごい迫力で、ごみをつかんで移動させる様子は、かじりついて何分でも眺めていられるおもしろさ

でした。

また、「分別マスター」という〇×クイズや、焼却炉の火を再現したファイヤーロードというモーションセンサーや、スゴラボでのコンテンツなど、ただ見学するだけでなく、興味を持てるような仕掛けが施されており、大人もつい夢中になってしまうほど楽しくて、子どもたちにも大好評だそうです。市民にももっとバイオエネルギーセンターのことを知っていただきたいなと感じました。

最後に、4月3日の町田忠生小山エリア中学校給食センターの開所式についてです。

「loop Nanakuniyama」と名づけられたおしゃれなカフェを併設した開放感あるスペースで、室内のプレイルームや、室外の子ども広場や、多目的室などもありました。災害時に非常食として役立つレトルトカレーの販売も行っています。

この日は試食会もあり、春の和食献立をいただきました。地場産の旬の食材を使用し、彩りや香りよく、温かい給食はとてもおいしかったです。

子どもたちが小学校から中学校までの9年間、無償の全員給食で過ごせることに、保護者として感謝の気持ちでいっぱいです。中学生たちに安心・安全の給食を届けられることはもとより、地域住民の皆様に愛される施設になるよう願っています。

私からは以上です。

○関根委員 先日、市長より教育委員としての第2期目の辞令をいただきました。通年5年目を迎えるに当たり、今改めて教育委員としての職務の責任の重さを実感しているところでございます。これからも気を引き締め、私なりの観点で職務に当たりたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

長い間、教育現場におりますと、特にこの時期には子どもたちの成長をひしひしと感じることがあります。3月には特に子どもたちの成長を感じる活動に立ち会うことができました。

3月6日には、中学3年生と小学校1年生が交流する児童・生徒交流保育事業を拝見しました。子どもたちはお互いの体の大きさの違いに驚きながらも、中学3年生はしゃがんで、小学校1年生の目線に合わせ、ふだん言わないような優しい言葉をかけたり、怖がらないように、常に笑顔で対応していました。

1年生は大きなお兄ちゃんやお姉ちゃんに優しくしてもらって大喜びです。一緒にゲームをしたり、中3手づくりの絵本を、グループに分かれて読み聞かせをしたり、おんぶや抱っこ、肩車などの触れ合いタイムなど、楽しい時間を過ごしました。お互いの体の大き

さを確認し合いながら、成長を感じ、小学1年生は大きな中学生に憧れを持ち、中学3年生は自分よりもうんと小さく、弱く、守るべき存在の1年生に対して改めて愛しく思えたすてきな交流でした。

また、3月17日には、金井中学校で助産師による「命の授業」がありました。「生まれてきてくれてありがとう。自分もみんなも大切な命」を意識する大切な取り組みです。まずは、命に寄り添う職である助産師から、命の誕生の奇跡についてお話ししていただき、その後で、男女とも、体におもりをつけて行う妊婦体験、月齢の違う本物の赤ちゃんを抱っこする体験や、自分の心音を聞く体験、さらに、赤ちゃんの沐浴のDVDを見て、赤ちゃんの世話をする大変さや、自分たちも同じように大切に育てられたことを実感するような体験もありました。

また、さまざまな性のあり方についても触れ、自分らしく生きるということはどういうことなのかを考え、自尊感情や他人を思いやる心を育むとても貴重な機会でした。

この一連の体験活動を拝見して、私は、これらの活動は改めて命について考え、その大切さを知ること、いじめ防止にもつながるものだと確信いたしました。今後たくさんの学校でこの取り組みを進めていただきたいと思います。

3月18日には、町田市バイオエネルギーセンターを視察してまいりました。内容につきましては、先ほど井上委員からのご報告にもあったとおりでございます。私の役割といたしましては、今後、各学校の管理職やVCを通して、1人でも多くの子どもたちが見学できるように働きかけることです。具体的には教職員やVCの見学ツアーを企画したり、社会科見学や遠足での利用の促進、バイオエネルギーセンター主催の環境に関するイベントやアウトリーチの形での出前授業、夏休みの自由研究、中学校生徒会による施設の取材など、今後はさまざまな形で子どもたちがこの施設にかかわれるように進めていきたいと思っております。

その他については活動報告表のとおりです。

私からは以上です。

○教育長 私並びに委員の皆様の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。ーよろしいでしょうか。

そのほか、事務局も含めて報告はよろしいでしょうか。

○学校教育部長 私から2025年第1回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第1回定例会は、2月20日に補正予算などの提案理由説明が行われ、文教社会常任委員会において、補正予算の小・中学校校舎等空調整備事業や町田忠生小山エリア・南エリア中学校給食センター整備運営事業（PFI事業）その2（債務負担行為の期間変更）などについて質疑されました。

21日にはその補正予算の議決や市長の施政方針などがありまして、3月5日に代表質疑と個人質疑、6日と7日に文教社会常任委員会、12日から18日までのうちの5日間で一般質問が行われました。

まず初めに質疑ですが、代表質疑として、まちだの新たな学校づくり、中学校給食センター整備、分教室型学びの多様化学校について、5会派から質問がありました。個人質疑としては、学校給食の無償化後の食材費の改定についての質疑がありました。

続きまして、文教社会常任委員会では、請願3件、当初予算のほか、議案3件について審議していただきました。

「子どもたちと保護者の声を聴いてください！南成瀬小と南第二小をそのまま存続することを求める請願」、「不登校やいじめ等の課題を配慮して、少なくとも国の適正規模（12学級）をどちらかの学校が下回る実績（実態）ができるまでは、南成瀬小と南第二小の統廃合の延期を求める請願」、「新たな学校づくり第1期：鶴川地域の計画の1年の延期を求める請願」について、幅広く質疑いただきました。

請願については、3件全て不採択となりました。

当初予算については、学校教育部の分野全般にわたりまして、多くのご意見、ご質問をいただきました。

「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例」、「町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例の一部を改正する条例」、「（仮称）町田市中学校給食センター整備・運営事業契約の変更契約」についても審議していただきました。

議案4件については可決となりました。

行政報告は、「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、「町田市新たな学校づくり推進計画の一部修正（案）について」、「中学校給食センター整備事業について」の3件を行いました。

27日に行われた市議会本会議にて、学校教育部関連の請願は不採択、令和7年度（2025年度）町田市一般会計予算及び学校教育部関連の議案については可決となりました。

最後に、一般質問では、学校教育部に対して、16 人の議員から質問がありました。その内容として、表題だけになりますが、「新たな学校づくり推進計画について」、「教育現場における虐待対策とマルトリートメント啓発について」、「中学校全員給食の現状と子育て世帯の負担軽減について」、「町田市デジタル教科書の取組は」、「安心して通える学校、より信頼される学校組織と学校教育部を目指して」、「学校統廃合について」、「教員の働き方改革について」、「子育てしやすい環境づくりを求めて」、「子どもが自死しない世の中に変えるために」、「新たな学校づくりについて～本町田・藤の台・金井～」、「町田市立学校における国語教育について」、「『新たな学校づくり』について問う」、「町田市の防犯施策について」、「より良い教育環境と教育費の保護者負担軽減を求めて」、「ワンヘルス。人と動物が幸せに暮らせる社会を目指して」、「『子どもにやさしいまち』を目指して（その 2）」、「公立学校教育や教育環境について」、「性と生について（その 8）」、「本町田地区の学校統廃合計画について問う」、以上が一般質問です。

学校教育部の議会報告は以上です。

○生涯学習部長 私からは、2025 年第 1 回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、2 月 20 日に行われました文教社会常任委員会では、第 1 号議案「令和 6 年度（2024 年度）町田市一般会計補正予算」のうち、生涯学習部所管分についてご審議いただきました。

補正予算に係る審査では、生涯学習センターの休館中の事業内容や、自由民権資料館の光熱水費などの質疑があった後、賛成全員で可決すべきものとされ、2 月 21 日に開催された本会議の表決においても賛成全員で可決されました。

次に、3 月 6 日に行われました文教社会常任委員会では、請願第 5 号「公民館の存続を求める請願」、第 8 号議案「令和 7 年度（2025 年度）町田市一般会計予算」のうち、生涯学習部所管分についてご審議いただいたほか、行政報告を 2 件行いました。

請願に係る審査では、生涯学習センターの法的位置づけや生涯学習センター条例と公民館条例を生涯学習センター条例に一本化した場合の公民館事業への影響などについて質疑があった後、賛成少数で不採択となり、3 月 27 日の表決でも不採択となりました。

予算に係る審査では、文化財の管理や活用、生涯学習センターの事業、図書館や文学館の図書購入費などの質疑がありました。

表決の結果、第 8 号議案は賛成多数で可決され、3 月 27 日に開催された本会議の表決

においても賛成多数で可決されました。

行政報告につきましては、「第五次町田市子ども読書活動推進計画の策定について」と、「鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について」、報告いたしました。

子ども読書活動推進計画の報告では、市民の皆様への意見募集に関すること、図書コミュニティ施設の報告では、施設の位置づけなどについて質疑がありました。

最後に、3月12日から18日まで行われました一般質問については、3名の議員から質疑がございました。

表題は、「町田市の歴史伝統文化の継承・発展と担い手について」、「町田市立図書館は今後どのように便利になるのか」、「細野喜代四郎氏の書斎について」です。

そのほか、指定管理者に対する労働条件のモニタリング、公共施設におけるWi-Fi環境整備、学校開放事業、PTAが行っている制服リサイクルに関する再質問がございました。

第1回町田市議会定例会における生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第1号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 それでは、議案第1号「町田市新たな学校づくり推進計画（一部修正）について」、ご説明いたします。

資料でございますが、まず、一部修正の概要版、次に、別紙として一部修正の詳細資料、さらにその後ろに一部修正の計画書という形で添付させていただいております。

それでは、説明は概要版に基づいて行います。

概要版の1ページ目をご覧ください。まず、1の「主旨」でございますが、今回の一部修正は、予想を上回る児童・生徒数の減少や学校施設整備費の高騰といった環境変化に適合しながら、推進計画で示している新たな学校づくりの基本的な考え方に基づいて、適正規模・適正配置と教育環境の整備を着実に推進していくために行うものでございます。

次に、2の「計画変更の背景」でございます。（1）におきまして2024年度に実施いたしました児童・生徒数の推計結果として、2030年度と2040年度の推計値などをお示ししております。ご覧のとおり、2020年度の推進計画策定時に行った児童・生徒数推計より、減少のスピードが速まっている状況となっております。

このことに伴いまして、(2)では、2030年度には、小学校のうち、単学級化している学校が、2024年度現在の2校から6校に、中学校のうち、9学級未満の小規模化している学校が2校から5校になるという見込みを立てております。

次に、2ページの(3)では、資材等の物価高騰の影響を受けて、2021年度から2055年度までに学校統合による学校施設の建替え・改修にかかる費用が、これまで約2,540億と説明してまいりましたが、それが約4,540億円と大幅に増額する、そのような結果となりました。

また、建設などにかかる期間につきましても、建設業の労働時間の規制強化による工期の延長から、これまで原則3年という形で扱っていたのですが、これからは原則4年必要であると整理しております。

次に、3の「計画変更の方針」でございます。

まず、(1)には、こうした環境の変化の中にあっても、適正規模・適正配置を推進していくために、地区ごとの学校統合及び校舎の建替え・改修計画の優先度を明確化することと、地区によっては、学区の変更によって適正規模を維持するという考えをお示ししております。

(1)「基本的な考え方」を受けまして、(2)「優先度を定める上での指針」として、ご覧のとおり、4つの指針を掲げております。

1点目は、2030年度までに、小学校であれば12学級未満、中学校であれば9学級未満となる学校の統合及び統合に伴う建替え及び改修を優先し、それ以外の学校統合を予定している地区及び統合を伴わない建替校(単独建替校)、こちらの計画は延期するということ。

2点目は、2030年度までに単学級化する学校であっても、隣接校との学区変更により、当面、今申し上げた基準以上となる学校については、学校統合時期を延期すること。

3点目は、単学級化しないまでも、2030年度の時点で統合対象校双方が小規模化し、今後も児童・生徒数が減少していくことが見込まれている地域を優先すること。

最後に、4点目は、単独建替校の計画は原則延期いたしますが、コンクリート強度等の安全性に課題がある学校は優先すること。

以上の4点から優先度を検討いたしました。

次に、(3)は、新たな整備手法である「教育環境向上を図るリニューアル工事の実施」でございます。

現在の計画では、原則、学校統合と同時期に統合校を建て替える計画となっていますが、児童・生徒数が予想を上回り減少する中で、統合時期と建て替え時期が、必ずしも一致しない場合があります、また、施設整備費が高騰する中、全ての統合校の建て替えを短期間で行うことが難しくなっております。そこで、新たな整備手法として、建物の機能や性能を引き上げ、既存校舎をリノベーションし、教育環境を向上させるリニューアル工事を導入いたします。

次に、3ページの(4)「財政支出の平準化」をご覧ください。これまでは第2期として事業期間8年間で11校の建て替え等を実施する予定でしたが、今回の一部修正後は、事業期間13年間で、10校の建て替えと2校のリニューアル工事を実施することといたしております。

また、施設整備工事の着工は、原則、毎年度1校とすることや、建て替えとリニューアル工事を組み合わせることで、財政支出の平準化も図っております。

次に、(5)「計画の名称の変更」につきまして、推進計画では、学校を「市民生活の拠点づくり」としていく理念を掲げていることから、その理念をよりわかりやすくするために、計画の名称を変更して、こちらのサブタイトル、副題をつけるような形にいたします。

次に、4ページです。第2期に優先的に取り組む地区につきましては、先ほど申し上げました優先度に基づき、順番を入れかえた今回の一部修正後の学校統合と建て替え等の時期をお示ししております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。

○井上委員 これまでも推進計画はさまざまな方法で周知してきたと思うのですが、今回の推進計画の一部修正によって、各地区のスケジュールが変わるというのは、どのように広報していくかを確認したいです。

○新たな学校づくり推進課長 ただいま井上委員からいただきましたご質問にお答えさせていただきます。

今回の一部修正が決まりましたら、新しい内容の「まちだの新たな学校づくり通信」を作成いたします。これによりまして、転入者向けの配布物や、6月に町内会・自治会向けに回覧していただく予定となっております。

また、各家庭に配布いたします「まちだの教育 学校統合特別号」を作成いたしまして、7月後半に配布するほか、市のホームページにおいても周知をまいります。

そのほか、必要に応じて個々の町内会・自治会や青少年健全育成地区委員会や民生委員、市内の保育園・幼稚園など、各団体へのご説明に伺う予定となっております。

第2期のうち、最も早い薬師・金井地区につきましては、6月ごろに意見交換を開催したいと考えておりますので、早急に学校、通学区域内の保育園・幼稚園、町内会・自治会を通じて、保護者や地域の方々に周知をいたします。

以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

○後藤委員 今回の一部修正では、第2期の大半の地域について検討開始時期が遅くなっています。2021年に策定した計画のときには、2040年度に新たな通学区域が実現することを目指していたということですが、この辺について改めて事務局としての考えを説明してほしいと思います。

○新たな学校づくり推進課長 後藤委員からのご質問にお答えさせていただきます。

後藤委員がおっしゃるとおり、当初の計画では、2040年度までに新たな通学区域を実現することを目指し、学校統合を含む通学区域の再編と新校舎への建て替えが全て終了するスケジュールを組んでおりました。

今回の一部修正ではスケジュールを変更したことで、一部校舎の完成が2040年度を超える地区もありますが、当初の計画で定めたとおり、2040年度までに新たな通学区域を実現することは変わりません。児童・生徒数の減少や施設の老朽化、学校施設整備費の高騰といった環境変化に適合し、未来へ向けた改善を行うことで、引き続きよりよい教育環境の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第2号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第2号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校設置条例の改正に伴い、2026年4月1日に新設される鶴川中央小学校の通学区域を定めるとともに、その小学校の周辺の小学校の通学区域を改めるため、また、2025年4月1日に新設された本町田ひなた小学校及び成瀬小学校を卒業した児童が進学する予定の中学校の通学区域を定めるとともに、その中学校の周辺の中学校の通学区域を改めるため、改正するものです。

1枚おめくりください。

2「改正内容」でございますが、鶴川第一小学校及び大蔵小学校の通学区域に関する規定を改めます。

鶴川第三小学校及び鶴川第四小学校に関する規定を削るとともに、鶴川中央小学校に関する規定を加えます。

町田第一中学校、町田第二中学校、町田第三中学校、成瀬台中学校、南成瀬中学校、薬師中学校及び木曽中学校の通学区域に関する規定を改めます。

その他文言の整理を行います。

3「施行期日」でございますが、令和8年4月1日からいたします。

1枚おめくりください。

改正する条文について改正前と改正後のものを掲載しております。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。

○**関根委員** 1つ質問させてください。鶴川中央小学校の通学区域を変更することにつきまして、鶴川第二小学校、鶴川第三小学校、そして鶴川第四小学校は、校舎や児童の動きがとても複雑に感じます。保護者の方々への周知についてはどのようにされていらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○**学務課長** 関根委員のご質問にお答えいたします。

地域の保護者への周知ということで、鶴川地区の学校統合につきましては、鶴川地区全体の学校統合のスケジュールや、2026年、来年4月からの鶴川中央小仮校舎への通学、在校生への特例措置による学区外通学制度について説明したパンフレットを作成いたしま

して、昨年 11 月に、学校を通じて、鶴川地区の全保護者を配布いたしました。

その後、次いで 12 月及び 1 月に、各校で本パンフレットにかかわる保護者説明会を実施いたしました。

来年、2026 年 4 月の鶴川中央小開校時の学区外通学の申請につきましては、鶴川四小の 1 年生から 5 年生が対象となって、鶴川中央小以外にも、鶴川一小、大蔵小を通学校として選択ができます。4 月、今月、通学希望校の申請書を、学校を通じて保護者へ配布しております。申請期限は 5 月 19 日としております。

以上です。

○関根委員 では、パンフレットを配布したり、あと保護者説明会もあるんですよね。ありがとうございました。

通学区域の変更というのは、保護者にとってもとても不安な部分だと思いますので、できるだけ丁寧に進めていただきたいと思います。

それから、個別のお問い合わせが、該当する各学校に入る可能性もあるかと思うので、そちらの学校側にもしっかりと周知をお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 ほかにございませんでしょうか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 2 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 3 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第 3 号「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例第 4 条第 1 項に基づき、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員として 4 名を委嘱するものです。

任期は 2027 年 4 月 30 日までです。

1 枚おめくりいただきますと、委員の名簿でございます。4 人の委員は、左の選出区分により、一番右側に記載されている各推薦団体からご推薦いただきました。今回、再任の委員が 4 名となっております。

なお、委嘱は2025年5月1日付で行います。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第4号を審議いたします。本件については生涯学習部長から説明いたします。

○生涯学習部長 それでは、私から、議案第4号「町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立中学校PTA連合会の役員を2期務め、町田市の教育の振興及び発展に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりください。

対象者は鈴木桜子さんです。鈴木さんは、町田市立中学校PTA連合会において、2023年度は副会長を、2024年度は会長を務められました。

町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号、町田市立中学校PTA連合会の役員として2年以上活動し、かつ、協議会等の代表者、会長または副会長を経験した者という規定に該当いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

まず、報告事項（１）について、担当者から報告させていただきます。

○学務課長 2025 年 4 月 7 日現在の児童・生徒数により、町田市立小・中学校の学級編制を行いましたので、報告いたします。

「報告事項－１」の 1 枚目をご覧ください。

小学校における通常の学級の児童数は、2024 年度と比較して 273 人減少し、1 万 9,297 人で、学級数は 7 学級減少し、661 学級でした。

今回、2025 年度学級編制基準から小学校 6 年生が 35 人学級となったことで、12 校に影響がございました。また、学校統合により開校した本町田ひなた小学校の通常の学級の児童数は 404 人、学級数は 15 学級で、成瀬小学校の通常学級の児童数は 604 人、学級数は 19 学級となっています。

次に、中学校における通常学級の生徒数は、2024 年度と比較して 205 人減少し、9,453 人で、学級数は 2 学級減少し、278 学級でした。

また、2025 年度から新たに設置した山崎中学校の学びの多様化学校分教室の生徒数は 12 人、学級数は 3 学級となっています。

次に、小学校における特別支援級・固定学級の児童数は 2024 年度と比較して 51 人増加し、604 人で、学級数は 4 学級増加し、86 学級でした。

最後に、中学校における特別支援級・固定学級の生徒数は 2024 年度と比較して 14 人増加し、273 人で、1 学級増加し、41 学級でした。

次の 2 ページは、2025 年度の通常学級の傾向でございます。町田市全体の児童・生徒数は 2024 年度と比較して 478 人減少し、学級数は 9 学級減少いたしました。

通常学級のうち、最も児童数が増加した小学校は藤の台小学校で、60 人増加。最も児童数が減少した小学校は統合した本町田ひなた小学校で、2024 年度の数字、本町田東小学校と本町田小学校の合計人数と比較をしておりますが、143 人減少しております。

主な理由としましては、本町田ひなた小学校の開校時に統合する本町田東小学校の在校生は、本町田ひなた小学校以外の近隣校へ転校を選択できる特例措置を設けております。この制度を利用して藤の台小学校へ転校する児童が多かったことが理由です。

通常学級のうち、最も生徒が増加した中学校はつくし野中学校で、33 人ふえ、主な理由としては、学区内における近年の大規模マンション、宅地開発の影響による新入学者数の大幅な増加でした。また、通常学級のうち、最も生徒が減少した中学校は小山中学校で、59 人減り、主な理由は、学区内の新入者数の減少によるものでございます。

次の3ページは、通常学級における児童・生徒数及び学級数の各学校別の一覧表となっております。

次の4ページは、特別支援級等における児童・生徒数及び学級数の各学校別の一覧表となっております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について、担当者からご報告いたします。

○保健給食課担当課長 「中学校給食センター整備事業について」、報告させていただきます。

町田市では、成長期の中学生全員にできる限り早期に温かい給食を提供するため、給食センター方式による全員給食実施に向けた取り組みを進めております。

各エリアの状況を報告させていただきます。

まず、1ページ、1の（1）「鶴川エリア」です。鶴川エリアでは、本年1月から中学校5校への給食提供を行っております。鶴川エリアで開所式を行ったときには、食物アレルギー専用食のチキンカツカレーライスを提供いたしました。卵や小麦などの特定原材料を使用しない給食でもしっかりおいしさを感じていただけることを実感していただきました。

続いて、（2）「町田忠生小山エリア」です。こちらは今月一昨日から中学校に給食を提供しております。最終的に中学校8校に給食を提供してまいります。この給食センターでは市民交流エリアを「loop Nanakuniyama」と名づけておりますが、カフェ、プレイルーム、子ども広場、多目的室などを併設しております。こちらについては今週月曜日、フジテレビの情報番組で中継を行っていただきました。地域の方が活用できるということで、市の栄養士がカレーと一緒に紹介しながら中継をしていただくという機会も設けられました。

2ページと3ページは給食センターの様子になります。

3ページ中段、（3）「南エリア」です。南エリアは現在工事中でございます。昨年夏から秋にかけての雨の影響により、本年9月から予定していた給食提供開始が10月からとなる予定です。

給食提供開始が遅れることに関しましては、ランチボックスの提供期間を延長して対応させていただきます。ランチボックスの提供可能数の都合で、ご自宅からお弁当を持ってきたりいただくことになるご家庭の方には、給食費相当額の支給を行います。

最後、4 ページには、主なスケジュールを掲載しております。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について、担当者からご報告いたします。

○**教育センター担当課長（統括指導主事）** 私のほうから、2025 年 4 月 7 日現在の町田市立小・中学校の児童・生徒数により各小・中学校の通級指導学級及びサポートルームの学級編制を行いましたので、報告させていただきます。

「報告事項－3」の 1 枚目をご覧ください。

1 です。小学校における通級指導学級「ひとみの教室」、「きこえの教室」、「ことばの教室」を利用している児童数と学級数になりますが、2024 年度と比較して 11 人ふえて 123 人で、学級数は増減なしの 9 学級となりました。

次に、2 です。中学校における通級指導学級で難聴学級になりますが、こちらを利用している生徒数と学級数は 2024 年度と比較して 2 人ふえて 9 人、学級数は増減なしの 1 学級でした。

次に、3 及び 4 は、小学校及び中学校の特別支援教室（サポートルーム）を利用している児童・生徒数を示しております。3 は小学校における特別支援教室（サポートルーム）の利用児童数ですが、2024 年度と比較して 36 人ふえて 1,170 人となりました。4 は中学校における特別支援教室（サポートルーム）を利用している生徒数ですが、2024 年度と比較して 38 人減り、353 人となりました。

1 枚おめくりください。

通級指導学級及び特別支援教室（サポートルーム）の各拠点校における児童・生徒数となっています。

小学校の通級指導学級は、昨年度まで本町田東小学校に設置していた「ことばの教室」が町田第四小学校に、「ひとみの教室」と「きこえの教室」が南第三小学校に今年度より設置されますので、変更を反映した児童・生徒数を示しております。

また、特別支援教室（サポートルーム）においても、拠点校をグループとした児童・生徒数を示しております。前年比についてですが、学校統合、巡回校変更等により、前年との比較ができない部分においては、グレーの網かけで示しております。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（４）について、担当者からご報告いたします。

○教育センター担当課長（統括指導主事） 「新たな学校づくりに伴う小学校サポートルーム等の見直しについて」ということで、2026 年 4 月に予定している新たな学校づくりにおける学校再編に伴い、小学校のサポートルームの拠点校及び特別支援学級の特認校について変更する旨、報告するものです。

1 ですが、変更の前提となる今後数年の統合校の概要を示しております。主に鶴川地区が該当します。（１）にありますように、2026 年度鶴川西地区の統合による鶴川中央小学校の開校、（２）の 2029 年度鶴川東地区の統合による内容を踏まえてのものとなっております。

2 に「変更内容」を示しております。第 1 にサポートルームの拠点校の変更についてです。小学校のサポートルームの拠点校について、下の図に示していますが、グループ 9 の鶴川四小とグループ 10 の鶴川三小が 2026 年度に統合するため、統合した鶴川中央小学校と鶴川第二小学校、三輪小学校で 1 つのグループを編成し、このグループの拠点校を鶴川第二小学校にさせていただきます。2 つのグループを再編して 1 つの形にさせていただきます。

1 枚おめくりください。

2029 年度には鶴川第二小学校が統合して、（仮称）鶴川東小学校となるため、開校後はそのまま（仮称）鶴川東小学校を拠点校とすることを予定しております。

今説明した鶴川地区の変更点を反映させた小学校全校のサポートルームの拠点校及び巡回校における変更前と変更後の一覧は、別紙 1 にて示させていただいております。

続きまして、2 「変更内容」となります。特別支援学級の特認校の見直しについてです。本市では、特別支援学級を利用する児童・生徒の学区域の学校に特別支援学級がない場合、特別支援学級のある近隣の学校を特認校として指定しています。別紙 2 におきまして指定

校の変更について示しています。2026 年度においては鶴川第三小学校と鶴川第四小学校が統合して鶴川中央小学校となることから、該当する箇所を変更しております。この2つの変更点においては、来年度、2026 年 4 月 1 日から変更させていただきます。

最後に、「今後のスケジュール」についてです。4 月中にはホームページで掲載をさせていただくとともに、該当する小学校のご家庭にも案内リーフレット等で周知を図ってまいります。また、円滑な実施が図れるよう拠点校間での引き継ぎをしっかりと行っていきたいと考えております。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（5）について、担当者からご報告いたします。

○**生涯学習センター長** 2024 年度学生活動報告会「ガクマチ E X P O」の実施についてご報告いたします。

まず、「ガクマチ E X P O」についてでございますが、若者が日ごろの学習や活動の成果を発表する機会として、町田市や近隣地域で活動を行う学生団体が集まり、地域で活動する方などに向けて学生団体を P R し、新たなつながりをつくるためのイベントとして実施しております。

この事業を通して、学生団体活動の支援を行うとともに、他大学の学生団体や学生団体とのつながりを求める地域、行政とのつながりづくりの場に役立てていただいております。

イベントは2024 年 3 月 22 日に開催いたしました。現在、会場は、生涯学習センターが休館中のため、「ぽっぽ町田」で初めて開催いたしました。

イベント名は「学生活動報告会『ガクマチ E X P O』ぽっぽ町田大迷宮～知恵とスキルでみんなを救い出そう！！～」でございます。

参加者数は 283 名で、2023 年度と同規模でご参加いただきました。

イベントの実施内容ですが、12 回目となる今回は、中心的な役割を担う学生が「ガクマチ運営部」を立ち上げまして、企画や準備をこれまで以上に主体的に進めまして、会場をロールプレイングのゲームのステージに見立てて、来場者が主人公となって学生たちが用意したブースをめぐり、学生団体の活動内容に触れながら、知識とスキルを身につけ、

ゴールを目指すという内容になりました。その工夫の成果としまして、多くの子ども連れの方々にもご来場いただき、学生と交流していただきました。

参加者アンケートについてです。まず、来場者についてでございますが、ご来場いただいた中でアンケートにお答えいただいた方が、10代、20代以下が8割を占める結果となりました。

1枚おめくりください。

「本イベントで良かった、印象に残ったこと」につきましては、各項目ともに高くご評価いただいた結果となっておりまして、その学生たちの思いがかなった結果となっていることがうかがえます。参加学生からのアンケート結果も満足度が高い結果となりました。

もう1枚おめくりください。

イベント当日の写真を掲載しております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（6）について、担当者からご報告いたします。

○図書館長 「鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について」、ご報告いたします。

鶴川図書館は、今年5月から、民設民営のつるかわ図書コミュニティ施設「つるぼん」に生まれ変わります。

開設日、サービス内容、オープニングイベント等についてご報告いたします。

開設日は、来る5月10日（土）となっております。

「つるぼん」のサービス内容ですが、開館時間及び休館日は10時から17時。休館日は月曜日、第2木曜日、年末年始を予定しております。

事業の1つの図書貸出サービスです。「つるぼん」が所有します本や雑誌の貸し出しと閲覧については、貸出冊数が3冊で、期間が2週間と考えております。

あと、私ども図書館の予約本の受け渡しサービスを行います。これはもう既に4月1日から実施をしております。

それから、コミュニティ形成の取り組みといたしまして、館内にコミュニティスペースを設けております。こちらでのおしゃべり会や、「おはなしに出会う会」や地域活動紹介

などの月がわりの館内のイベント、そして、地域の方々と連携したイベントを開催する予定でございます。

5月10日のオープニング日ですが、オープニングイベントを実施いたします。イベント名といたしましては、「つるぼんから始まる本との出会い、人とのつながり」ということで、5月10日の11時から15時を予定しております。

開催内容は、開設に伴うセレモニーとか、シャボン玉アーティストによるパフォーマンス、それからコミュニティスペースの運営協力者によるワークショップやトークセッションを予定しております。

最後に、4「補助金要綱の制定」です。

図書コミュニティ施設の運営に要する経費を補助することによって施設の運営を支援することにいたしましたので、こちらの交付要綱を制定いたしました。

要綱の施行日は2025年4月1日となっております。

この後、続きます資料は、作成された「つるぼん」の事業のご案内、そして補助金交付要綱そのものでございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（7）について、担当者からご報告いたします。

○図書館長 『『第五次町田市子ども読書活動推進計画』の策定について』、ご報告いたします。

このたび、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、「第五次町田市子ども読書活動推進計画」を制定いたしましたので、ご報告いたします。

資料をご覧ください。1「計画の位置付け及び期間・対象」でございます。

市町村は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、国と東京都の計画、子どもの読書活動の状況を踏まえまして、計画の策定に努めることとなっております。

この計画の上位計画は「町田市教育プラン24-28」、連携計画は「町田市子どもマスタープラン25-34」となっております。

下のほうに表を出させていただきました。関係する計画と国と東京都の計画を載せさせ

ていただいております。

計画期間につきましては、2025 年度から 2029 年度までの 5 年間。

計画対象といたしましては、0 歳からおおむね 18 歳までの子どもたちでございます。

次に、2「策定の経過」でございます。策定委員会と作業部会を開催しております。一枚おめくりください。

それ以外に、外部委員から意見を聴取しております。まず 1 つは、町田市子ども読書活動推進計画推進会議の議題として諮っております。もう 1 つは、図書館では今、高校生、大学生が図書館プランナーという活動をしております。図書館プランナーの方々にもヒアリングをして、「子どもはどうしたら本を読むようになる？」ということを伺って実施したところでございます。

その他、別に市民意見も募集いたしまして、4 名から 8 件のご意見をいただいているところです。

3「計画の概要」です。次の 3 ページに、概要版をお載せしましたので、こちらをご参照ください。

「意義と目的」と書かせていただきました。子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するために計画をつくらせていただいたところでございます。

「期間・対象」は、先ほど申し上げたとおり 5 年間。0 歳からおおむね 18 歳までの子どもを対象としています。

今回「子ども読書の課題」は何かということで、3 つ挙げさせていただきました。やはり不読率が高くなっておりますので、こちらを低減したいということ。それから、子どもが本を読めるように、読書環境の整備と機会を確保すること。そのようなことを行うために、3 番ですが、人員の育成と支援を行います。

「基本的な考え方」です。次の 2 ページと 3 ページをご覧ください。

まず、一番大きな基本理念は、「自ら進んで読書をする子どもを育てる」となります。

大きな目標を 3 つ掲げさせていただきました。先ほど申し上げたことですが、1 つ目が「子どもが本と出会うきっかけ作り」。2 つ目が「いつでも身近なところに本がある環境作り」。最後の 3 つ目が「子どもの読書に関わる人の育成と支援」となっております。

おめくりください。

次に、この基本理念を目指すために、「成果指標」を設定いたしました。2 つございます。

1 つは、「本を読むことが好きな子どもの割合」を現状よりもふやそうという形です。

もう一つは、不読率にかかわる部分ですが、「1 か月に本を1冊も読まない子どもの割合」を低めていこうと考えております。今後こちらを推進していく予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（8）について、担当者からご報告いたします。

○図書館長 図書館全館及び文学館で行いました「『推し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2024』の開催結果について」、ご報告いたします。

このイベントは、町田市在住・在学または近隣市の相互利用市在住の小学校4年生から18歳の子どもたちを対象といたしまして、図書館の利用の促進を図り、POPの作成を通しまして、読書の楽しさを知っていただくことを目的としております。

資料をご覧ください。

1 「概要」です。内容としては、人に勧めたい本のPOPをつくって、それを提出していただく形になります。出していただいたものは、1次審査、2次審査を経まして、最優秀賞1名、優秀賞2名を選出いたしました。また、図書館の機関である図書館協議会の委員による投票で、図書館協議会賞を1名、また私、図書館長から、図書館長特別賞1名を選出いたしました。

2 「開催結果」でございます。全ての提出数としては510作品いただきまして、こちらの5作品を受賞させていただきました。

おめくりください。

ここにありますがそのイメージで、しおりができましたので、このような形のしおりをつくらせていただきます。

3 「授賞式」ですが、3月30日に市民文学館を使わせていただきまして、受賞された方に賞状と副賞のしおりを授与しております。

おめくりください。

4 「その他」です。こちらのしおりは市内各所で4月15日より配布の予定でございます。配布の予定場所ですが、私ども図書館、文学館以外にも、今回の企画は市内の書店さんに協力いただいておりますので、協力書店とか、あとは市内の地域文庫等でも配布をいた

します。

また、先ほどの全ての 510 作品でございますが、中央図書館の 4 階の大壁面に全て並べさせていただいて特集を開催しております。5 月 7 日まで飾っておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（9）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 『文ッ字フリマ 2025』の実施報告について」、ご説明申し上げます。

文学館では、3 月 29 日に文字に関する手づくりのオリジナル作品や書籍などを持ち寄り販売する「文ッ字フリマ」を開催いたしました。フリーマーケット 66 組、ワークショップ 4 組が出店し、市民のみならず、遠方からも、そして若い世代を中心に、多くの方にご参加いただくことができました。

当日の様子としまして写真を掲載いたしましたが、会場では出店者と買い物客との交流が生まれ、お客様として来館された方が、次の回には出店者となるなど、「学びのきっかけとなる機会の提供」という文学館の活動目的につなげることができました。

当日は、近隣で開催されます「さくらまつり」や「まちだウィークエンドストリート」の同日開催で、駅周辺の回遊性に寄与することを狙いましたが、雨天と急激な気温の低下の影響もあり、こちらは次回の取り組みにつなげてまいります。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（10）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 『落語展～ひとつおつきあいを願います～』の実施報告について」、ご説明申し上げます。

文学館では、1 月 18 日から 3 月 23 日まで、落語の魅力や知識に触れながら、名作落語を取り上げ、落語の楽しみをご紹介します展覧会を開催いたしました。期間中の総観覧者数

は 6,390 人で、会期 55 日間の 1 日平均は約 116 人となりました。

落語漫画として人気を博している『昭和元禄落語心中』の資料を初め、現役落語家の柳亭小痴楽師匠が実際に使用している落語の道具やネタ帳などの貴重な資料を借用・展示したことにより、漫画作品のファンの方や落語好きの方に多くご来館いただきました。

裏面をご覧ください。

関連事業としまして、若手落語家による落語会や、寄席で使用される寄席文字を書く体験講座などを開催し、計 392 人の方にご参加いただきました。

次のページに入りまして、来館者の傾向でございますが、市内からの来館者が全体の約 28% であり、年代につきましては、50 代が最も多く 25.3%。その他 20 代から 60 代まで、幅広い年齢層の方にご来館いただくことができました。

満足度は 92.9% で、『落語心中』が好きで、展示を通してますます落語に興味を持った、「ネタ帳や原稿などの貴重な資料を見られてよかった」などのご感想をいただきました。

本企画展により、落語の基礎的な知識を身につけ、落語鑑賞への関心を促すなど、多くの皆様に、落語により親しみを持っていただくことができたのではないかと考えております。

裏面には展示会場の写真を掲載しております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（11）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 『ことばのカタチ展』の開催について、ご説明申し上げます。

文学館では、来る 4 月 19 日から 6 月 22 日まで、日ごろ何気なく使っている「ことば」を改めて見つめ直す展覧会、「ことばのカタチ展」を開催いたします。

私たちは、毎日交わす挨拶の言葉から本や雑誌の文章、音楽のリリック、SNS にあふれる顔の见えない言葉まで、日々さまざまな言葉に囲まれて過ごしています。

善意で発した言葉が誤解されて悲しい思いをしたり、心ない言葉に傷ついたり、何気なく言われた言葉に慰められたり、本に記された 1 行の言葉に励まされたりという経験は、

誰もが持っているのではないのでしょうか。

本展では、絵本や漫画、図鑑、ラップ、詩や短歌、絵や音楽、そして「ことば」それ自体を通して、「ことば」が示すもの、その意味の奥にあるものに想像を広げ、日ごろあまり考えることのない「ことば」について思いをめぐらせます。

来館者がそれぞれにとっての「ことばのカタチ」に出会える機会となれればと考えております。

観覧料は無料です。

関連イベントといたしましては、ページをまたがりますが、初日開催のオープニングトークショー、あるいは辞書づくりに関する講演会、各種ワークショップ等を予定しております。

その他詳細は添付のチラシをご覧くださいいただければと存じます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局から何かございましたらお願いいたします。——特によろしいでしょうか。

以上で町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午後3時59分閉会